

建設荷役車両



VOL.45 No.264

第264号

令和5年3月1日発行（隔月1回1日発行）

2023-3



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

URL <http://www.sacl.or.jp>



産業車両用・建設機械用タイヤに新シリーズ登場！！

クッション性に優れた 穴あき ノーパンクタイヤ



製品サイズ

- ・ 16.00-25 大型ホイールローダー対応！
- ・ 17.5-25 各機種用ホイールも製作します
- ・ 20.5-25 ホイールとセットで更にお買い得！！
- ・ 23.5-25

他各種

ノーパンクなのにエアーの乗り心地 フォークリフト用穴あきノーパンクタイヤ



ソリッドエアータイヤ

製品サイズ

- ・ 5.00-8 パターンは省エネデザインを採用！！
- ・ 6.00-9 普通のノーパンクタイヤより
- ・ 6.50-10 10%(当社比)の軽量化を実現
- ・ 7.00-12

他各種

スノー用パターン

- ・ 大型ニューマチックタイヤ
- ・ フォークリフト用ノーパンクタイヤ

大好評スノーパターンに
待望の大型サイズ登場！！
ピン打ち場所もしっかり確保



大型ニューマチックタイヤ フォークリフト用ノーパンクタイヤ

※価格は下記の最寄りの営業所へお問い合わせ下さい。

MRC 丸中ゴム工業株式会社

本 社 〒467-0861 愛知県名古屋市瑞穂区二野町4番11号 TEL:(052)889-5556 FAX:(052)889-3338
名古屋営業所 〒467-0861 愛知県名古屋市瑞穂区二野町4番11号 TEL:(052)889-1777 FAX:(052)883-2511
東京支店 〒228-0002 神奈川県座間市小松原2-17-16 TEL:(046)256-8206 FAX:(046)256-8208
大阪営業所 〒566-0064 大阪府摂津市鳥飼中3丁目6-60 TEL:(072)650-5650 FAX:(072)650-3650
仙台営業所 〒983-0013 宮城県仙台市宮城野区中野5丁目3-8 TEL:(022)387-0020 FAX:(022)786-0440



- ◆ 令和4年度 全国支部長会議
- ◆ 令和4年度 建設荷役車両特定自主検査強調月間
実施結果報告
- ◆ 企業取材シリーズ
住友重機械工業(株) 愛媛製造所 新居浜工場を訪ねて
- ◆ 令和5年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表
- ◆ 令和5年度 各種研修の受講料
- ◆ 令和5年度版 建荷協発行図書のご案内



建設荷役車両

2023-03 VOL.45 No.264

INDEX

■ 巻頭言

30年ぶりの「受験勉強」体験記 加藤 憲治 4

■ 広報

令和4年度 全国支部長会議 5

令和4年度 建設荷役車両特定自主検査強調月間実施結果報告 9

令和3年度 特定自主検査実施状況（検査業者によるもの） 14

特自検Q & A 第18回 19

■ 技術解説

ヤンマー建機(株) ViO17-1 ミニショベル新機能 松本 健吾 22

■ 連載講座

みんなが知っておきたい！インボイス制度と改正電子帳簿保存法 第4回
..... 根津 信之 27

■ 企業取材シリーズ

住友重機械工業(株) 愛媛製造所 新居浜工場を訪ねて 中村 隆史 33

グラビア — 住友重機械工業(株) 愛媛製造所 新居浜工場 37

■ イラスト災害事例 41

■ 安全・技術講座

我が社のセールスポイント 45

香川県支部 株式会社タクテック

■ 製品紹介

全旋回式クローラーキャリア「CD110R-3」/次世代ホイールローダ Cat® 907 …… 49

■ Topics

令和3年度 考案賞受賞企業を訪ねて

第2回 銀賞受賞 「移動式半自動洗車機」

考案者：愛知県支部 日立建機日本株式会社 中部支社

愛知三重支店 東三河営業所 白井 秀幸 …… 51

■ お知らせ

建荷協の動き……………	54
令和5年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表 ……	56
令和5年度 各種研修の受講料 ……	64
令和5年度版 建荷協発行図書等のご案内 ……	65
特定自主検査者資格取得者名簿（令和4年12月1日～令和5年1月31日）…	69
支部一覧……………	71
編集後記……………	72

■第263号(2023-1)飯豊まりえさんサイン色紙プレゼントの応募方法の訂正・お詫び

本誌第263号（2023-1）巻頭カラーグラビア「令和5年 特自検啓発年間ポスター」裏面でお知らせした、令和5年特自検啓発モデル・飯豊まりえさんサイン色紙プレゼントの応募方法（会員ページへのアクセス方法）に誤りがありました。下記の通り訂正いたします。

記

- ・建荷協 HP：http://www.sacl.or.jp ➡ 誤りなし
- ・会員ページ：（誤）ユーザー名 sacl/パスワード sacl
➡（正）ユーザー名 saclhp/パスワード saclhp

会員ページにアクセスできなかった皆様にお詫び申し上げます。なおこれに伴い応募期限を令和5年3月17日（金）までに延長します。奮ってご応募ください。



30年ぶりの「受験勉強」体験記

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
副会長 加藤 憲治
日本通運株式会社 取締役執行役員

昨年から当協会の副会長を仰せつかっております日本通運(株)の加藤でございます。なかなか会員の皆様と実際に顔を合わせる機会がなく、失礼を続けておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて私事ではありますが、昨年の12月、30年ぶりに「受験勉強」というものを体験しましたので、ここに綴ってみたいと思います。

弊社は産業廃棄物の収集・運搬事業を行っておりますが、この事業には都道府県知事等の許可が必要です。許可には「産業廃棄物の処理を的確に行なう知識を有する者」が在籍することが条件で、法人の場合、役員が(公財)日本産業廃棄物処理振興センターの講習会を受講し、修了試験に合格し修了証の交付を受けなければなりません。

弊社の場合、別の役員が修了証を取得していたのですが、今回退任となったため、私に受講のお鉢が回ってきたという次第です。

試験と呼ばれるものは総じて苦手な私ですが、事業のためです仕方ありません、受講を申し込みました。ほどなく400ページ超で厚さ3cmほどのテキストと、同じく350ページを超え厚さが1.5cmの資料集が送付されて、早速度肝を抜かれました。

そして、講習会は時節柄オンラインによる受講です。ひたすらパソコンに向かい合い、執務中イヤホンで講義に聞き入る私の姿に、部下は失笑を禁じえなかったことでしょう。

約120時間にも及ぶオンライン講習ですが、講師が「ここは重要です」と指摘したテキス

トの該当箇所にはマーカーを引き、その部分を中心に「暗記」していくスタイルです。

還暦も近くなり、部下の名前を覚えるのにも苦勞する昨今、「大丈夫かな」という不安しかなく、マーカーを引いた箇所をワードで改めて入力し、目と手で覚える作戦に出ました。

苦勞を重ねて暗記に挑戦し、迎えた試験当日の12月15日正午過ぎ、私はJR大阪環状線の天満駅に立っていました。「なぜ大阪？」と思われるかもしれませんが、東京での試験は昨年既に終了しており、大阪会場しか残っていなかったのです。残り物には福がある！

試験は13時40分開始の50分勝負、49問のマークシート問題と格闘です。「マークシートといえば、有馬記念はイクイノックス？それともタイトルホルダーか？」などと不謹慎な邪念に囚われつつ、正解と思われるマークを塗りつぶしていきます。

14時30分、試験終了。心地よい疲れとともに私は再び新幹線上の人となりました。

年も押し迫った12月27日、試験の結果が送付されてきました。開封するまで、久しぶりに入学試験の結果を待つようなドキドキ感。果たしてその結果は…

お陰様で、無事合格していました。ああ、よかった！ホッと一息、私にとっては、一足早いお年玉となりました。

駄文に最後までお付き合いいただき、ありがとうございました。

広報

令和 4 年度 全国支部長会議

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会



■日時：令和 5 年 1 月 19 日（木） 14：00～17：00

■場所：ホテルメトロポリタンエドモンド 万里

【会議次第】

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 開 会 | (3) 令和 5 年度事業計画(素案)について |
| 2. 会長挨拶 | (4) 令和 5 年度の行事予定(案)について |
| 3. 来賓挨拶 | (5) その他 |
| 4. 本部説明等 | 5. 講 演 |
| (1) 協会現況について | 6. 閉 会 |
| (2) 建荷協における課題とその対応 | |

1. 開会

令和 5 年度全国支部長会議は、1 月 19 日（木）、ホテルメトロポリタンエドモンド 万里で 3 年ぶりに実開催されました。

全国の支部長、随員の事務局長他支部関係者、本部関係者等の出席のもと、定刻の午後 2 時に開会され、会議は大山総務部長の進行により、進められました。

2. 会長挨拶

はじめに酒井会長より、

「当協会においては、コロナ禍の中、事業の中心である特定自主検査に係る研修や教育等の事業が大きな影響を受けておりましたが、昨年は各種研修、教育の開催回数と受講者数は回復してきており、特に検査者資格取得研修においては、令和 4 年 11 月末時点でコロナ禍前の令和元年度をも上回っている状況です。

他方、建設荷役車両に起因する労働災害は、関係者の皆様のご尽力により長期的には減少

の傾向にあるものの依然として発生しているところ。労働災害は被災者本人のみならずその家族の生活にも多大な影響を生じさせることとなります。特に建設荷役車両に起因する事故は深刻な結果に繋がりがねません。

また、無資格者による検査など、コンプライアンス上の問題により、行政機関より行政処分を受けるなどの事例も見られます。

これらのことから当協会が行う適正な特定自主検査の普及・推進に係る事業は大変重要なものと認識し、資格付与や能力向上教育などの研修の一層の活性化、内容の充実などにより適切な検査を行える検査者の育成に努め、さらに、建設荷役車両に係る技術の進展に応じた検査の在り方や効率的な検査に関する検討等を進めてまいりたいと考えております。

本日は、令和4年度の当協会の事業計画の素案等について説明いたしますが、引き続き特定自主検査に係る資格者の養成や検査・整備技術の質的向上を図る研修・教育の実施、効果的な広報活動、関係機関とも連携した指導等の諸事業を一層積極的に展開して、労働者の安全確保対策の充実を図ってまいりたいと考えております。

そして、本年も、支部の皆様と本部が一体となって協会の発展に努めて参る所存ですので、重ねてご協力方お願い申し上げます。」

との挨拶がありました。



挨拶する酒井会長

3. 来賓挨拶

引続き、ご来賓の厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課 外国安全衛生機関検査官・牧宣彰様ならびに経済産業省 製造産業局 産業機械課 課長補佐 川内拓行様より、各々の行政情報の紹介を含め、ご挨拶を賜りました。



厚生労働省
牧様



経産省
川内様

4. 本部説明等

以下の項目について、縄田常務理事（事務局長）から、資料に基づき、一括して報告・説明が行われました。



説明を行う縄田常務理事

(1) 協会現況について

- 令和4年(度)の会員状況、標章等頒布状況、研修・教育実施状況ならびに資格取得修了証発行状況について

(2) 建荷協における課題とその対応

- 本部・支部一体となった協会運営について

- 公益法人の財務基準への適合について
- (3) 令和5年度事業計画（素案）について
事業計画の主な項目
- a. 事業活動の積極的推進
 - (a) 建設荷役車両の定期（特定）自主検査の普及及び定着
 - (b) 登録教習機関の適正な運営
 - (c) 検査者（員）養成研修、安全衛生教育の充実
 - (d) 検査・整備技術の向上
 - (e) リスクアセスメント等の導入
 - (f) 各企業の技能・技術向上活動の奨励
 - (g) 広報活動の推進
 - (h) 行政施策への対応
 - b. 組織の円滑な運営
 - (a) 公益法人としての的確な運営
 - (b) コンプライアンスの確立
 - (c) 組織体制の整備
 - (d) 支部活動の推進
 - (e) 関係行政機関等との連携
 - (f) 情報の公開
 - c. 会議等の開催
 - d. 対策の推進
- (4) 令和5年度の行事予定（案）について
令和5年度本部開催の行事予定のうち、主なものは以下の通りです。
- 第23回理事会：令和5年5月12日
 - 第12回定時総会：令和5年6月7日
 - 第24回理事会：令和6年3月8日



会議開催風景

5. 講演

「建設機械業界の未来をイメージする」という演題で、経済アナリスト/経営コンサルタントの増井麻里子様にご講演をいただきました。

講演では、データをもとに業界の現状を説明されたのち、今後の成長のために重要な三分野「環境（規制）」、「人材」、「DX（Digital Transformation）」について、示唆に富む内容を紹介していただきました。（増井麻里子様のプロフィール等は、公式HP：<https://marikomasui.com/>をご覧ください）



講演中の増井様

6. 閉会

以上をもって、令和4年度全国支部長会議は、全次第を終了しました。

令和4年度建設荷役車両 特定自主検査強調月間実施結果報告

建設荷役車両安全技術協会 本部

令和4年11月、当協会主唱、厚生労働省及び経済産業省の後援、5 災防団体および2 関連社団法人協賛の下に「建設荷役車両特定自主検査強調月間」（以下「強調月間」という。）を全国一斉に実施しました。その概況を下記のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

記

1. 総括

昭和60年に初めて実施された強調月間は、令和4年度で38回目を迎えた。前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部の活動が制限されたものの、各支部においては、これまでの経験を踏まえた感染防止対策を講じた上で、強調月間を積極的に推進した。この結果、大多数の支部において、概ね計画に沿った事業を展開し、所期の成果を上げることができたものと認められる。

なお、この成果の背景には、各支部の努力に加えて、厚生労働省及び経済産業省のご指導や各労働局・監督署及び各協賛団体関係者のご支援、更には会員事業場のご協力があったことも忘れてはならない。これら機関・団体に対する謝意を併せて銘記しておきたい。

2. 実施事項

1) 広報活動

① 実施状況

ア リフレット、ステッカー等の配布

令和4年当初、協会においては特定自主検査（以下「特自検」）の年間PR用のリーフレット202,170枚、同ポスター17,170枚を作成し、

配布した。また、強調月間用のリーフレット152,200枚、同ポスター12,070枚を作成し、配布することで、強調月間の広報に努めた。さらには、静電気を利用してどこにでも貼ることのできる吸着タイプのステッカー13,510枚を作成し、各会員に配布するとともに、関係団体等のご協力をいただき関係者に配布した。

イ 登録検査業者による特自検対象機械使用事業場に対するPR

特自検が未実施と思われる事業場へのPR活動として、支部が独自に作成した特自検の実施勧奨ハガキにリーフレット等を添えて登録検査業者に配布し、そこから特自検の対象機械を所有する事業者へ転達し、周知する取組みを行っている。特自検の完全実施を目的とするもので、令和4年度は、29支部において当該取組みを実施した。

ウ 地方公共団体等の工事発注部門へのPR

前年度に引き続き、40支部において地方公共団体等の工事発注機

関の関係部門に資料を送り、特自検未実施機械の現場持込みの禁止と各事業者への指導を要請した。

エ 特自検に関する業務点検実施のPR

特自検実施事業場において、その実施体制や検査員（検査者）、検査機器、標章、台帳、記録表等を自主点検し、改善してもらうことを目的として、『特自検査業務点検表』及び『特自検点検表の解説』を配布している。令和4年度は、41支部において「事業内用」6,019部、「検査業者用」3,860部をそれぞれ配布し、その活用を働きかけた。また、23支部においては、巡回指導時においてもこれら冊子を活用し、管理体制の確立及び適正な検査実施について指導した。

オ 勸奨文、要請文等によるPR

協会作成のリーフレット等に独自の発想の勸奨文書等を添え事業場等に配布した支部や、産業安全大会等で年間リーフレットや強調月間リーフレット等を配布した支部もあった。

カ 新聞、機関誌、会報等によるPR

物流関係業界紙3紙及び建設関係業界紙2紙に強調月間のPR記事を掲載し、周知に努めた。

また、災防団体や関連団体の業界誌でPRした12支部及び機関誌で周知した21支部の他、ラジオCM8支部、テレビCM2支部などメディアを活用した支部、YoutubeでPRした支部もあった。

キ その他

携帯用アルコールスプレー9,850個を作成、配布し強調月間のPRに努めた。

また、支部独自の名刺や封筒等に貼付できるゴム印等を作成し、押印後に配布した支部もあった。

② 実施効果

前年度に引き続き、公共工事発注機関に対し特自検未実施機械の現場持込みの禁止を要請するとともに、関係事業場に対する業務点検表に基づく自主点検の実施等についての要請・指導を行ったこと、さらには会員である登録検査業者から特自検未実施と思われる事業場にPRを行ったことなどにより、特自検実施率の更なる向上等の効果が現れてくるものと期待している。

2) 巡回指導

① 実施状況

強調月間を中心として、巡回指導を実施した結果は下表のとおりである。

巡回指導実施状況（令和4年11月分）

区分	支部数	指導実績	1支部平均	
巡回指導日数	38	延305日	8.0日	
訪問社数		1,138社	29.9社	
人員数		巡回指導員	延559名	14.0名／38支部
	担当官	12	延72名	6.0名／12支部
	その他*	11	延129名	11.7名／11支部

※その他には、他災防団体や地方自治体職員との合同巡回指導が含まれる。

② 実施効果

特自検の適正な実施促進及び検査員（検査者）の技術・技能向上を目的として、各支部において効果的・効率的な実施計画をたて、強調月間を中心に巡回指導を的確に実施している。また、検査業者及び事業内における特自検業務の業務点検、未実施事業場に対する指導等についても十分な配慮が払われていることが窺える。

なお、行政との合同による巡回指導を実施した支部は、12支部で昨年より2支部増加した。その他、災防団体の職員や地方自治体職員との安全パトロールも実施しており特自検の普及促進に効果を上げている。

行政との合同による巡回指導は効果的な指導ができるが、支部単独での巡回指導においても、行政と他の方法での連携を図り、効果を挙げている報告がある。

また、巡回指導実施時に「記録表記入要領（抜粋版）」を使用し記録表の適正な記入の方法を指導した支部が31支部あり、「記録表記入要領（抜

粋版）」を508冊頒布し、適正な検査記録表の作成指導に効果があった。

3) 研修等の実施

強調月間中に特定自主検査セミナーを行った支部が15支部（延べ16回）、能力向上教育を行った支部が8支部（同12回）であった。実務研修については、「検査業者業務点検コース」を行った支部が4支部（同4回）、「記録表作成コース」を行った支部は11支部（同11回）であり、特自検の適正な実施について効果があるものと期待している。その他、「資格取得研修」を行った支部が15支部（同16回）、「安全教育」を行った支部が6支部（同6回）であった。

4) 特自検実施状況調査の実施

強調月間行事の一環として、本年度も、8支部において支部独自の方法で実施状況の調査を行った。

その方法としては、「標章頒布時の調査」、「巡回指導時のチェック」、「保有機械実施調査票の郵送」等が主な方法である。実施状況の調査は、単に調査を目的とするだけでなく、特自検の適正な実施促進の周知にも寄与している。

以上

強調月間中の支部実施事項紹介

強調月間中に各支部が実施した事項のごく一部を紹介します。(順不同)

1. 巡回指導



愛知県支部



徳島県支部



青森県支部

2. 研修等

1) 特自検セミナー



新潟県支部



埼玉県支部



東京都支部

2) その他の研修

神奈川県支部
(資格取得研修(事業内)フォークリフト)長崎県支部
(資格取得研修(検査業)車両系建設機械)佐賀県支部
(能力向上教育 車両系建設機械)

令和3年度 特定自主検査実施状況（検査業者によるもの）

建設荷役車両安全技術協会 本部

検査業者は、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令の第19条の21の規定により、毎年度、特定自主検査の実施状況を、登録を受けている厚生労働大臣又は都道府県労働局長あてに報告しなければならないとされています。

表1は、令和3年度分として報告のあった実施状況を集計し、令和2年度と比較したものです。

フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車についての特定自主検査対象機械の検査者数は80,920人、実施台数は1,371,235台で、令和2年度に比べ、それぞれ115人（0.1%）の減少、41,509台（3.1%）の増加となっています。

都道府県別の検査者数、実施台数については表2以下を参照してください。

[資料提供：厚生労働省]

表1 検査業者による特定自主検査検査者数及び実施台数(全国集計)

単位：人(検査者数)、台(検査実施台数)

登録別 機械等の種		大臣登録		労働局長登録		合計		
		検査者数	検査実施台数	検査者数	検査実施台数	検査者数	検査実施台数	
フォークリフト	R2年度	6,801	411,287	10,504	385,875	17,305	797,162	
	R3年度	6,345	430,592	10,505	395,327	16,850	825,919	
	増減率	-6.7%	4.7%	0.0%	2.4%	-2.6%	3.6%	
不整地運搬車	R2年度	6,616	1,490	7,290	3,738	13,906	5,228	
	R3年度	6,524	1,673	7,403	3,313	13,927	4,986	
	増減率	-1.4%	12.3%	1.6%	-11.4%	0.2%	-4.6%	
車両系建設機械	整地・運搬・積込み用 ・掘削用及び解体用	R2年度	7,964	211,663	11,279	221,011	19,243	432,674
		R3年度	7,813	217,228	11,341	225,736	19,154	442,964
		増減率	-1.9%	2.6%	0.5%	2.1%	-0.5%	2.4%
	基礎工専用	R2年度	5,540	3,752	5,300	8,318	10,840	12,070
		R3年度	5,608	3,864	5,428	8,740	11,036	12,604
		増減率	1.2%	3.0%	2.4%	5.1%	1.8%	4.4%
	締固め用	R2年度	5,688	8,426	6,423	16,441	12,111	24,867
		R3年度	5,818	8,405	6,573	16,974	12,391	25,379
		増減率	2.3%	-0.2%	2.3%	3.2%	2.3%	2.1%
	コンクリート 打設用	R2年度	169	669	658	4,067	827	4,736
		R3年度	156	665	615	3,962	771	4,627
		増減率	-7.7%	-0.6%	-6.5%	-2.6%	-6.8%	-2.3%
計	R2年度	19,361	224,510	23,660	249,837	43,021	474,347	
	R3年度	19,395	230,162	23,957	255,412	43,352	485,574	
	増減率	0.2%	2.5%	1.3%	2.2%	0.8%	2.4%	
高所作業車	R2年度	2,319	11,696	4,484	41,293	6,803	52,989	
	R3年度	2,312	11,957	4,479	42,799	6,791	54,756	
	増減率	-0.3%	2.2%	-0.1%	3.6%	-0.2%	3.3%	
合計	R2年度	35,097	648,983	45,938	680,743	81,035	1,329,726	
	R3年度	34,576	674,384	46,344	696,851	80,920	1,371,235	
	増減率	-1.5%	3.9%	0.9%	2.4%	-0.1%	3.1%	

表2 令和3年度 特定自主検査検査者数 厚生労働大臣登録 都道府県別集計
単位:人

特定自主検査を実施する者の数									
都道府県名	フォークリフト	不整地	整地	基礎工事	締固め	コンクリート	高所	合計	
1 北海道	170	377	445	371	379	1	109	1,852	
2 青森県	88	184	200	160	161	0	40	833	
3 岩手県	69	171	191	139	151	3	56	780	
4 宮城県	133	221	248	185	188	10	73	1,058	
5 秋田県	75	110	118	67	72	0	24	466	
6 山形県	43	62	63	51	52	0	12	283	
7 福島県	78	116	114	82	87	6	23	506	
8 茨城県	138	113	124	80	76	0	40	571	
9 栃木県	104	101	110	84	83	0	21	503	
10 群馬県	98	56	90	48	65	4	7	368	
11 埼玉県	286	229	309	214	248	4	116	1,406	
12 千葉県	239	205	290	195	186	7	70	1,192	
13 東京都	214	150	193	111	120	15	95	898	
14 神奈川県	263	214	265	153	163	6	83	1,147	
15 新潟県	163	230	261	169	202	2	41	1,068	
16 富山県	63	97	122	102	97	1	33	515	
17 石川県	80	124	150	121	122	9	47	653	
18 福井県	14	17	17	17	17	1	7	90	
19 山梨県	31	48	56	46	44	0	17	242	
20 長野県	114	167	206	135	147	1	55	825	
21 岐阜県	168	160	211	138	143	3	77	900	
22 静岡県	146	159	163	105	110	1	32	716	
23 愛知県	590	392	554	354	348	10	284	2,532	
24 三重県	210	157	210	139	139	5	99	959	
25 滋賀県	122	29	57	20	28	0	16	272	
26 京都府	135	123	142	95	106	2	46	649	
27 大阪府	524	306	396	271	276	1	133	1,907	
28 兵庫県	210	190	207	177	166	11	66	1,027	
29 奈良県	40	62	62	49	58	0	16	287	
30 和歌山県	54	87	95	84	86	0	19	425	
31 鳥取県	54	44	54	39	41	4	16	252	
32 島根県	62	79	91	76	76	2	30	416	
33 岡山県	183	134	169	123	128	1	72	810	
34 広島県	202	162	230	141	139	5	141	1,020	
35 山口県	69	100	112	80	80	0	16	457	
36 徳島県	48	83	83	80	83	4	7	388	
37 香川県	55	100	97	85	88	5	23	453	
38 愛媛県	125	134	153	129	125	10	35	711	
39 高知県	42	62	70	74	63	4	10	325	
40 福岡県	351	324	377	272	279	0	96	1,699	
41 佐賀県	108	68	83	57	63	8	28	415	
42 長崎県	100	115	131	95	102	5	19	567	
43 熊本県	73	90	93	59	74	0	17	406	
44 大分県	35	71	72	64	70	0	8	320	
45 宮崎県	63	102	125	89	94	0	12	485	
46 鹿児島県	92	145	149	135	143	5	22	691	
47 沖縄県	21	54	55	48	50	0	3	231	
全国合計	6,345	6,524	7,813	5,608	5,818	156	2,312	34,576	
	フォークリフト	不整地	整地	基礎工事	締固め	コンクリート	高所	合計	
前年度実績	6,801	6,616	7,964	5,540	5,688	169	2,319	35,097	
増減	-456	-92	-151	68	130	-13	-7	-521	

表3 令和3年度 特定自主検査実施台数 厚生労働大臣登録 都道府県別集計

単位:台

特定自主検査を行った機械の数								
都道府県名	フォークリフト	不整地	整地	基礎工事	締固め	コンクリート	高所	合計
1 北海道	4,997	118	12,672	53	128	0	453	18,421
2 青森県	3,714	31	5,714	12	161	0	17	9,649
3 岩手県	3,120	42	5,190	54	303	6	107	8,822
4 宮城県	7,312	100	7,673	126	399	17	671	16,298
5 秋田県	1,968	39	2,660	9	85	0	74	4,835
6 山形県	1,580	16	2,317	3	77	0	42	4,035
7 福島県	4,491	36	3,755	27	150	3	158	8,620
8 茨城県	8,735	50	3,564	169	114	0	143	12,775
9 栃木県	5,400	4	1,703	31	42	0	104	7,284
10 群馬県	8,163	24	3,081	6	159	125	2	11,560
11 埼玉県	22,555	20	8,240	151	201	11	1,395	32,573
12 千葉県	17,842	176	7,209	769	153	241	467	26,857
13 東京都	14,581	19	6,233	204	232	0	595	21,864
14 神奈川県	20,220	13	6,641	118	135	0	611	27,738
15 新潟県	6,871	54	11,588	142	381	0	262	19,298
16 富山県	2,135	5	2,346	33	104	0	172	4,795
17 石川県	4,546	6	1,784	27	34	3	88	6,488
18 福井県	1,105	1	755	4	30	0	0	1,895
19 山梨県	1,901	15	2,298	6	72	0	110	4,402
20 長野県	7,483	43	8,052	16	261	0	63	15,918
21 岐阜県	15,819	52	7,339	45	345	0	93	23,693
22 静岡県	12,747	37	6,141	116	197	0	21	19,259
23 愛知県	45,532	48	11,232	497	464	142	1,084	58,999
24 三重県	17,678	64	5,614	61	293	0	417	24,127
25 滋賀県	12,206	0	750	48	32	0	64	13,100
26 京都府	10,786	20	3,390	100	101	0	60	14,457
27 大阪府	49,287	32	6,699	278	198	0	989	57,483
28 兵庫県	13,181	26	4,737	33	105	9	308	18,399
29 奈良県	2,948	22	1,289	0	47	0	15	4,321
30 和歌山県	1,929	27	2,519	2	131	0	30	4,638
31 鳥取県	2,808	41	1,691	21	108	13	23	4,705
32 島根県	3,373	32	3,575	71	209	0	48	7,308
33 岡山県	13,328	32	4,032	34	131	0	56	17,613
34 広島県	14,744	33	4,837	84	131	6	828	20,663
35 山口県	4,098	21	3,673	26	107	0	9	7,934
36 徳島県	2,320	15	2,940	9	154	0	7	5,445
37 香川県	3,480	18	4,015	73	200	3	526	8,315
38 愛媛県	10,443	48	5,751	35	312	4	600	17,193
39 高知県	2,923	25	2,874	7	124	10	15	5,978
40 福岡県	21,022	45	6,668	217	193	0	638	28,783
41 佐賀県	6,107	26	2,428	45	185	18	313	9,122
42 長崎県	6,017	33	4,332	47	197	29	33	10,688
43 熊本県	2,734	13	3,270	1	146	0	212	6,376
44 大分県	574	43	2,371	1	128	0	0	3,117
45 宮崎県	2,494	61	2,817	6	282	0	18	5,678
46 鹿児島県	3,105	45	5,607	40	430	25	15	9,267
47 沖縄県	190	2	3,162	7	234	0	1	3,596
全国合計	430,592	1,673	217,228	3,864	8,405	665	11,957	674,384
	フォークリフト	不整地	整地	基礎工事	締固め	コンクリート	高所	合計
前年度実績	411,287	1,490	211,663	3,752	8,426	669	11,696	648,983
増減	19,305	183	5,565	112	-21	-4	261	25,401

表4 令和3年度 特定自主検査検査者数 都道府県労働局長登録 都道府県別集計
単位:人

特定自主検査を実施する者の数									
都道府県名	フォーリフト	不整地	整地	基礎工事	締固め	コンクリート	高所	合計	
1	北海道	727	514	1,000	355	446	71	336	3,449
2	青森県	207	193	276	137	155	13	108	1,089
3	岩手県	175	226	278	169	179	11	80	1,118
4	宮城県	178	164	258	124	140	6	82	952
5	秋田県	146	226	319	178	206	9	103	1,187
6	山形県	158	182	273	149	147	12	66	987
7	福島県	260	317	397	218	251	9	125	1,577
8	茨城県	366	177	359	121	171	7	83	1,284
9	栃木県	351	215	333	142	182	11	82	1,316
10	群馬県	321	165	278	70	158	8	107	1,107
11	埼玉県	380	197	305	119	199	12	91	1,303
12	千葉県	303	146	214	92	90	12	84	941
13	東京都	316	62	153	55	55	20	108	769
14	神奈川県	299	169	260	131	170	18	87	1,134
15	新潟県	386	363	492	198	267	29	171	1,906
16	富山県	239	195	262	162	191	12	86	1,147
17	石川県	110	157	213	153	164	12	87	896
18	福井県	193	178	273	143	149	16	131	1,083
19	山梨県	69	84	108	71	79	5	24	440
20	長野県	241	236	375	97	204	21	176	1,350
21	岐阜県	194	136	193	102	112	6	73	816
22	静岡県	515	187	375	161	159	28	169	1,594
23	愛知県	699	196	354	165	203	29	262	1,908
24	三重県	132	95	135	77	93	9	51	592
25	滋賀県	141	92	130	71	83	4	54	575
26	京都府	84	67	107	46	68	5	57	434
27	大阪府	247	51	135	89	63	16	112	713
28	兵庫県	423	199	393	215	207	24	192	1,653
29	奈良県	79	16	55	30	21	4	28	233
30	和歌山県	122	87	141	48	63	7	35	503
31	鳥取県	76	83	100	67	96	5	50	477
32	島根県	105	102	130	79	99	8	57	580
33	岡山県	151	139	211	103	107	9	71	791
34	広島県	254	245	306	142	186	18	124	1,275
35	山口県	214	178	200	119	139	23	115	988
36	徳島県	77	59	70	62	58	3	22	351
37	香川県	137	59	98	59	51	8	49	461
38	愛媛県	160	129	136	80	103	14	70	692
39	高知県	52	76	97	60	72	12	29	398
40	福岡県	273	141	251	141	151	9	96	1,062
41	佐賀県	41	38	43	34	31	3	27	217
42	長崎県	105	87	116	88	87	13	60	556
43	熊本県	149	102	186	69	99	9	57	671
44	大分県	175	151	242	47	128	2	108	853
45	宮崎県	132	198	260	166	190	9	71	1,026
46	鹿児島県	216	224	314	128	206	13	133	1,234
47	沖縄県	127	100	137	96	95	11	90	656
	全国合計	10,505	7,403	11,341	5,428	6,573	615	4,479	46,344
	フォーリフト	不整地	整地	基礎工事	締固め	コンクリート	高所	合計	
前年度実績	10,504	7,290	11,279	5,300	6,423	658	4,484	45,938	
増減	1	113	62	128	150	-43	-5	406	

表5 令和3年度 特定自主検査実施台数 都道府県労働局長登録 都道府県別集計
単位:台

特定自主検査を行った機械の数								
都道府県名	フォークリフト	不整地	整地	基礎工事	締固め	コンクリート	高所	合計
1 北海道	21,379	147	13,019	326	201	232	2,463	37,767
2 青森県	4,616	77	5,232	285	278	42	711	11,241
3 岩手県	5,667	121	7,772	116	344	15	675	14,710
4 宮城県	8,968	67	4,195	352	358	5	790	14,735
5 秋田県	3,058	233	7,661	96	300	45	521	11,914
6 山形県	5,593	41	7,237	67	343	117	526	13,924
7 福島県	11,633	252	14,737	206	1,399	13	1,210	29,450
8 茨城県	21,231	97	7,472	154	565	131	1,259	30,909
9 栃木県	15,843	232	10,555	116	1,039	33	1,325	29,143
10 群馬県	13,026	68	5,582	246	465	24	1,090	20,501
11 埼玉県	27,899	22	6,463	825	415	291	1,856	37,771
12 千葉県	12,899	17	2,925	417	219	61	2,054	18,592
13 東京都	18,976	9	1,692	107	228	433	2,012	23,457
14 神奈川県	17,714	20	4,389	335	251	465	1,579	24,753
15 新潟県	8,469	177	7,362	307	602	38	1,022	17,977
16 富山県	9,673	43	5,925	134	265	76	571	16,687
17 石川県	4,294	46	3,532	86	76	25	570	8,629
18 福井県	5,687	112	6,405	125	474	28	505	13,336
19 山梨県	4,319	19	2,333	126	108	0	263	7,168
20 長野県	8,721	188	9,633	127	1,131	50	1,226	21,076
21 岐阜県	4,136	33	3,956	112	253	38	1,026	9,554
22 静岡県	31,727	43	6,276	237	480	73	1,530	40,366
23 愛知県	22,592	38	8,881	588	686	327	2,258	35,370
24 三重県	2,445	22	2,649	58	212	150	406	5,942
25 滋賀県	4,335	33	4,568	85	365	0	559	9,945
26 京都府	918	23	2,883	106	160	55	685	4,830
27 大阪府	8,649	32	1,377	406	114	377	1,191	12,146
28 兵庫県	22,111	75	6,645	317	496	283	1,292	31,219
29 奈良県	3,124	6	695	30	22	2	375	4,254
30 和歌山県	3,844	30	1,797	46	90	21	317	6,145
31 鳥取県	672	32	1,884	46	221	24	220	3,099
32 島根県	914	47	2,182	70	156	25	362	3,756
33 岡山県	3,194	87	4,306	270	484	38	721	9,100
34 広島県	6,400	97	6,277	192	389	72	858	14,285
35 山口県	6,390	27	1,566	169	80	8	667	8,907
36 徳島県	2,766	49	1,739	59	215	7	369	5,204
37 香川県	4,587	4	2,069	22	197	15	792	7,686
38 愛媛県	1,780	66	2,588	81	121	18	555	5,209
39 高知県	409	43	2,192	112	134	41	306	3,237
40 福岡県	8,186	26	3,602	223	380	102	807	13,326
41 佐賀県	682	15	570	76	63	0	158	1,564
42 長崎県	776	25	2,123	261	269	37	777	4,268
43 熊本県	5,320	88	3,698	169	328	11	579	10,193
44 大分県	5,610	154	4,512	56	645	10	740	11,727
45 宮崎県	4,644	113	5,208	53	412	11	299	10,740
46 鹿児島県	5,699	44	4,874	189	601	52	858	12,317
47 沖縄県	3,752	73	2,498	154	340	41	1,864	8,722
全国合計	395,327	3,313	225,736	8,740	16,974	3,962	42,799	696,851
	フォークリフト	不整地	整地	基礎工事	締固め	コンクリート	高所	合計
前年度実績	385,875	3,738	221,011	8,318	16,441	4,067	41,293	680,743
増減	9,452	-425	4,725	422	533	-105	1,506	16,108

広報

特自検Q&A

第18回

建設荷役車両安全技術協会 本部

皆様から建荷協にお寄せいただいた「特定自主検査業務に関わる質問」の中より、重要なもの、繰り返しいただいたもの等をQ&Aの形で紹介しています。

より適正な検査の実施および信頼される特自検管理業務の参考にしていただければ幸いです。

1. 特定自主検査実施月の月例検査の取り扱いについて

Q1：フォークリフトを持っているユーザーです。

特定自主検査実施月（年次検査）の月例検査について、お聞きします。

月例検査は、法令により1ヵ月以内に1回実施義務がありますが、年次検査の実施月にも年次検査とは別に、月例検査を実施しないといけなんでしょうか。

A1：特定自主検査の検査項目には、月例検査項目が含まれるので、下記の条件を満たしていれば、特定自主検査を実施した月の月例検査を行なう必要はありません。

【条件】

安衛則第151条の21（年次検査）及び安衛則第151条の22（月次検査）で定める検査期限を遵守し、年次検査の実施日が、その月の月次検査実施予定日より以前であること。

安衛則 第151条の21

事業者はフォークリフトについては1年を超えない期間ごとに1回、定期的に、次の事項について自主検査を行なわな

ければならない。ただし、1年を超える期間使用しないフォークリフトの当該使用しない期間においては、この限りでない。（以下省略）

安衛則 151条の22

事業者はフォークリフトについては1月を超えない期間ごとに1回、定期的に、次の事項について自主検査を行なわなければならない。ただし、1月を超える期間使用しないフォークリフトの当該使用しない期間においては、この限りでない。（以下省略）

なお、各検査を実施した記録は安衛則第151条の23に従い、3年間保存してください。

安衛則 151条の23

事業者は前2条の自主検査を行なったときは、次の事項を記録し、これを3年間保存しなければならない。

- 一 検査年月日
- 二 検査方法
- 三 検査箇所
- 四 検査の結果

- 五 検査を実施した者の氏名
 六 検査の結果に基づいて補修等の措置を講じたときは、その内容

2. 特自検を実施して、不具合箇所がある場合の対応について

Q2：高所作業車の検査業者です。

お客様から依頼を受けて特自検を実施したところ、ブームの一部に亀裂があったのでお客様に補修を推奨しましたが、そのまま納車するように言われました。

どのように対応したらよいでしょうか。



A2：納車する時には、検査記録表の「検査項目欄」及び「事業者への要請欄」に状況の内容を正確に記入して下さい。その際、検査済標章は、補修を行ってから貼付し、車両を使用するように要請して下さい。

検査の結果、補修箇所があるにもかかわらず、補修を完了しない機械が作業現場に出回るようなことになれば、当該機械が作動不良をおこし、労働災害の発生につながりかねません。

特定自主検査制度が目指している、機械について一定期間ごとに機能等をチェックし、異常の早期発見と補修による「安全の確保」と言う面からみると、極めて憂慮すべきことだと思います。

また、その時に検査業者として、状況説明をして、検査済標章（ナンバー記載）をお渡しした証として、受領証

を頂いた方が、より確実になります。

なお、安衛法第20条（事業者の講ずべき措置）が法定根拠となっている安衛則第151条の26と罰則（安衛法第119条）について、下記に記しますので、参考にしてください。

参考

安衛法 第20条（事業者の講ずべき措置等）

事業者は、次の危険を防止するため必要な措置を講じなければならない。

- 一 機械、器具その他の設備（以下「機械等」という。）による危険
- 二 爆発性の物、発火性の物、引火性の物等による危険
- 三 電気、熱その他のエネルギーによる危険

安衛則 第151条の26（補修等）

事業者は、第151条の21若しくは第151条の22の自主検査又は前条の点検を行った場合において、異常を認めるときは、直ちに補修その他必要な措置を講じなければならない。

安衛法 第119条（罰則）

次の各号のいずれかに該当する者は、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

- 一 第20条、第33条第1項若しくは第2項、第42条の規定に違反した者（関係条項以外は省略）
- 二、三及び四（省略）

註：回答中の枠囲みは「法令」を示します。

特自検に係るご質問をお待ちしています。
 質問が採用された方には、薄謝を進呈します。
 質問は以下の方法でお寄せ下さい。

- メールにて（E-mail：koho@sac1.or.jp）
- FAXにて（FAX：03-3221-3665）

協会PR

あなたは特定自主検査記録表を 正しく書いていますか??

実務研修 記録表作成コースのご案内



特定自主検査の結果を
検査記録表に
正しく記録します。

正しい特定自主検査記録表の記入方法を学ぶ。

※ 特定自主検査を実施した場合、その結果を記録しておくことが労働安全衛生法第45条で定められています。

この検査結果は特定自主検査を実施した検査者（員）が「検査記録表」に記入しますが、誰が見ても判るように正しく記録されていることが重要です。

検査記録表は機械の進歩にともなって改善しています。これに伴い、記録表の記入方法も改善されています。本研修を受け、最新の知識を身に付け、特定自主検査についての正しい検査方法および正しい記録表の記入方法を修得することをお勧めします。

関係法令 労働安全衛生法 第45条 第1項

労働安全衛生規則 第151条の23、第169条、第194条の25

開催の予定は建荷協ホームページにてご確認ください。www.sacl.or.jp

特定自主検査記録表の記入要領（製品版）(TC-ZC-02-Q)

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。(R2.3改訂Q版発行)

製品版では本誌に掲載されている特定自主検査記録表の記入要領に加え、記入演習課題例を多数掲載しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-Q	440円（税込）	550円（税込）



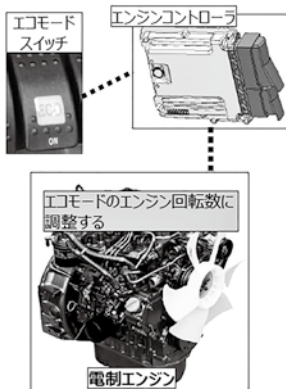
ヤンマー建機(株) ViO17-1 ミニショベル新機能

松本 健吾*

1. はじめに

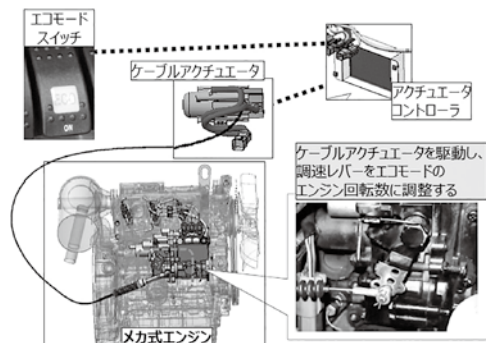
近年、小型の建設機械においても、燃費低減やCO₂排出量削減のための技術が求められている。上記に寄与する従来技術としてエコモード機能があり、例えば下記の技術が実用化されている。

1) 電子制御エンジン&エンジンコントローラによるエコモード（電子制御式）



電子制御エンジンの場合

2) メカエンジン&ケーブルアクチュエータ&アクチュエータコントローラによるエコモード（電子制御&メカ式）



アクチュエータで制御する場合

2. 新機構の概要

1) 機械式エコレバー

1-1) 項の電子制御式エコモードはコントローラを搭載した電子制御式エンジンにしか使用出来ないため、コントローラを使用しない機械式エンジンには使用できない。

1-2) 項の電子制御&メカ式エコモードは機械式エンジンにも搭載可能だが、アクチュエータとそれを制御するコントローラを搭載するスペースが必要なため、特に小型の車両には不向きである。そこで、コントローラを使用しない完全機械式のエコレバーシステムを実装する。

エンジン最大回転数をエコレバーにより約80%の位置でロックすることができる。

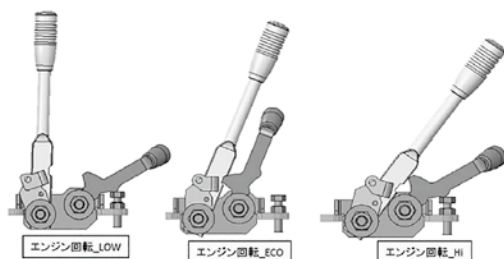
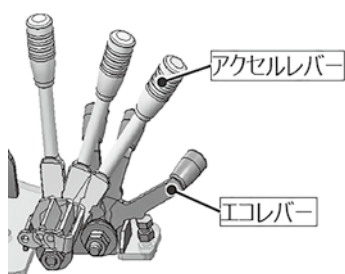
〈機能〉

エコレバーを一度、アクセルレバーのローアイドル側に倒してから、アクセルレバーをハイアイドル側に倒し直すと、レバー同士の凹凸がかみ合い、アクセルレバーをフル回転位置より前側の位置でロックする。フル回転位置より前側の位置でアクセルレバーをロックすることにより、エンジンの最大回転数を抑え従来機と比較し、作業時間当たりの燃料消費量を約23%削減することができる。

* ヤンマー建機株式会社 営業統括部 販売促進部 部長



エコレバー位置



エコレバーの動作

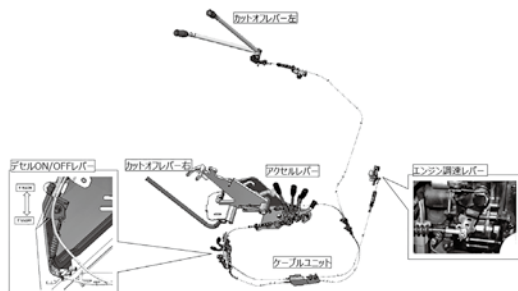
2) ワイヤ制御式カットオフデセル

エンジンアクセルケーブルは、ケーブルユニットを介してエンジンスロットル、アクセルレバー、左右カットオフレバー及びデセルON/OFFレバーに接続され、エンジンスロットル位置は各レバーの操作に合わせて制御される。カットオフデセルレバーをONにした状態で、ローアイドル以外の時にカットオフレバーを上げることでエンジン回転数をローアイドルに抑える。

〈機能〉

カットオフレバーを上げ操作に連動してエンジン回転をアイドリング回転まで下げる。カットオフレバー下げ操作により設定回転数まで復帰する。

上記機能により、待機時（カットオフ下げ時）のデセルによる燃費低減とCO₂排出量抑制・カットオフ連動による、デセル操作省力化と待機時・降車時の騒音低減の効果が得られる。
※カットオフレバーを下げるとアクセルレバー位置のエンジン回転数に戻る。

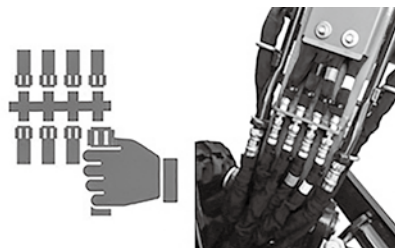


デセルON/OFFレバー位置

〈整備性〉

3) ブーム背面ホース分割化

シリンダーホースをブームの上部で分割することで、従来機ではホースが破損した場合、交換のためコントロールバルブ（以後C/V）にアクセスする必要があった。新構造ではC/Vまでのアクセスの必要がなく、交換時のホースの取り回しが容易となり、より短時間で補修が可能な構造となっている。また、従来機で好評であったリアボンネットワンタッチ



ブーム上部ホース分割化

チオープン等の整備性容易化関連機能は踏襲している。

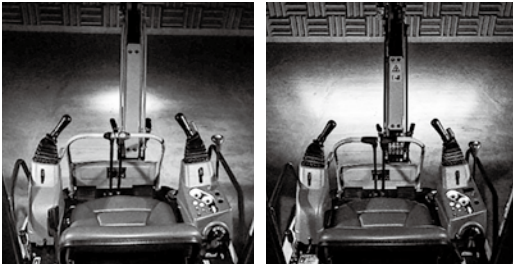
〈安全性〉

4) TOPS/ヘッドガード2柱キャノピー

ISO規格を満たしたTOPS及び労働安全衛生法基準のヘッドガード対応2柱キャノピーを採用し、万一の横転事故の場合でも被害を最小限にする。

5) ブーム下部内蔵型LEDライト

ブーム下部に作業灯を内蔵することで、衝撃からガードし破損を防ぐ。また、作業灯にLEDライトを標準搭載し、広範囲の照射が可能になる。



ハロゲンとLED照度差写真

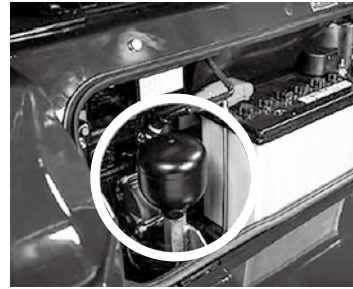
6) アクキュムレータ標準搭載

エンジン停止後も一定時間C/V操作を可能にするためアクキュムレーター（蓄圧器）をパイロットラインに装着している。

〈機能〉

アクキュムレータを標準搭載することにより、スタータースイッチONの状態で作業機レバーを動かすことで、機体の残圧を抜くことができるため、ホース取り外しの際に勢いよく油が噴き出すことなどもなく、安全に作業することが可能となる。また、ホース取り外しの際の時間短縮にも繋がりメンテナンス性も向上する。

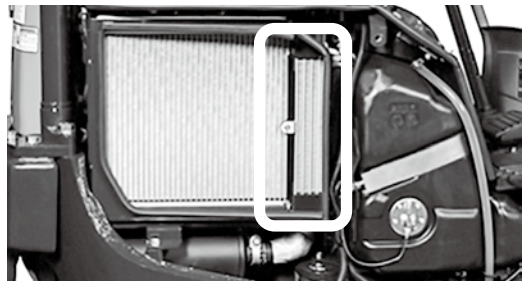
※ヤンマー建機のバックホーでは、ViO20クラス以上の現行機車両には標準搭載されている。



アクキュムレータ設置位置

7) オイルクーラー標準搭載

目詰まりしにくい、吐出し式のラジエーターやオイルクーラーを搭載し、作動油温度の過度な上昇を防ぎ、最適なヒートバランスを保つ。オイルクーラー無しと比較し、作動油温度を約5%低下する。



容量をアップしたオイルクーラー

8) タイダウン対応

輸送時に車両を固定するためのフックを引掛ける部位をロアフレームに取り付け、輸送時にも安定した輸送が可能とする。

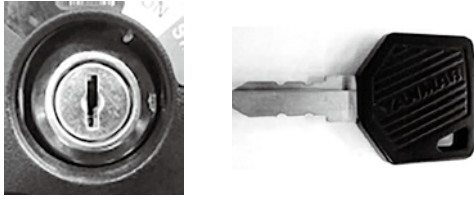


タイダウンフック対応

＜防犯性＞

9) イモビライザーキー標準搭載

お客様ご要望の大多数を占めるイモビライザーキーを標準装備する。オプションにて標準キー、多種類キーの設定も可能。



イモビライザーキー

＜多様性のある各種オプション＞

10) ROPS/FOPS適合 4柱キャノピー



4柱キャノピー仕様

11) 2WAY/4WAYマルチバルブ

普段使い慣れている操作パターンに変更が可能。

12) P.T.O 仕様 (アームエンド)

足踏み操作のアームエンドで、多種多様なアタッチメントの装着が可能。
(単動と複動の切り替えが可能)



P.T.O.単動/複動切り換えバルブ位置

＜機能＞

P.T.O.で使用した戻りの油がコントロールバルブなど油圧機器を通過することなく作動油タンクに戻る。そのため、油圧機器に余計な圧と熱が掛からず、ヒートバランス向上につながる。フレーム下部に単動複動の切り替えバルブがあり、調整することで、ホースの付け替えをする必要なく、P.T.Oの単動と複動の変更ができる。

13) 補強アーム

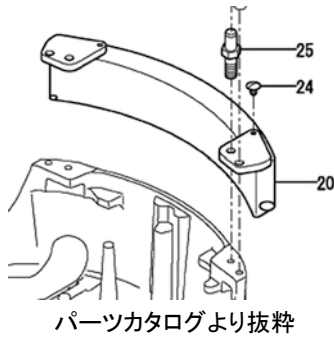
補強材を追加することで耐久性が向上。
2面補強板厚UPにて工場オプションとして設定する。



補強材を追加したアーム

14) 追加カウンターウエイト (85kg)

様々なアタッチメントを使用する際に、標準仕様より安定した操作が可能。
※後端半径+90mm、全高+20mm
(2柱キャノピー仕様装着時)



15) 走行アラーム

走行時は、自動的にアラームが鳴り周囲に注意をうながす。

3. 基本仕様

ViO17-1の主な仕様

機械質量	(t)	1.66
エンジン出力	(kw/min-1)	10.1/2200
標準バケット容量	(m³)	0.04
標準バケット幅	(m)	0.45
(サイドカッタ含む)		
輸送時寸法		
全長	(m)	3.46
全幅(縮小時)	(m)	1.28(0.95)
全高	(m)	2.37
後端旋回半径	(m)	0.64
クローラ幅	(m)	0.23



ViO17-1 標準仕様概観写真

法規制対応

- ① 国土交通省第3次基準値排出ガス対策型建設機械
- ② 国土交通省 超低騒音型建設機械



法規制対応ラベル

4. おわりに

多様な現場にフィットするコンパクトボディサイズを維持し、なおかつ作業効率、燃費向上を実装したミニショベルである。電子制御が進化する中、車格的に電子制御が不向きな機種へも機械式で対応する事ができた。

お客様とわたしたちが一体となって、より良い社会を築きあげていくブランドタグライン「Building With You」を掲げ、お客様が築く夢、ビジネス、未来、遺産であるすべてのものをサポートする強い意志をお客様へ共有し、今後も、お客様にとってさらなる価値を創造するために、製品・サービスの充実に加え、信頼できるブランド力や質の高い顧客体験など付加価値の提供に取り組む所存である。

みんなが知っておきたい！ インボイス制度と改正電子帳簿保存法

税理士・中小企業診断士 根津 信之

1. 電子帳簿保存法とは？

今回からは電子帳簿保存法について、解説をしていきます。

電子帳簿保存法については、最近よく耳にするが、よくわからないという方が多いのではないのでしょうか？

電子帳簿保存法とは、その名前の通り、帳簿や請求書・領収書などを電子データで保存する際に従わなければならない法律です。

多くの方が「当社は、書類を全部紙で保存しているから関係ないよ」と思われるかもしれませんが。

しかし、下記の取引等など、多くの取引が電子帳簿保存法の対象となります。

【電子帳簿保存法の対象となる取引例】

- メールで請求書・領収書を受けとる。
- ウェブサイトから領収書等をダウンロードする。
- ウェブサイトで表示されるクレジットカードの利用明細をダウンロードする。
- インターネットバンキングを利用し振り込みをする。

これらの取引は多くの事業者様でも行っているのではないのでしょうか。

これらの取引を行っている場合には、電子帳簿保存法に従わなければならないた

め、注意が必要です。

この電子帳簿保存法ですが、大きく3つの制度に分かれています。

【電子帳簿保存法の3つの類型】

- ① 電子帳簿と電子書類の保存に関するもの
- ② 書類をスキャナで読み取って保存するもの
- ③ 電子取引にかかるデータ保存に関するもの

このうち、①と②については事業者が帳簿等の保存を電子データで保存しようとする場合に従わなければならないもので、任意の規定となります。

つまり、①と②は社内のIT化やDX化など生産性を向上するために知っておかなければならない規定です。

一方で、③は電子取引をした場合には従わなければならない義務の規定となります。

そのため、どの事業者様も必ず知っておかなければならないのは、③の「電子取引にかかるデータ保存」の規定になります。

これら①～③の3つがどのようなものかを簡単に説明したうえで、今回は義務規定である「電子取引にかかるデータの保存」の規定を中心に解説を致します。

2. 電子帳簿保存法の任意の規定

- (1) 「電子帳簿と電子書類の保存に関するもの」

「電子帳簿」と「電子書類」とは何か？から説明いたします。

「電子帳簿」とは会計ソフト等を使用し作成した仕訳帳や総勘定元帳等を電子データのまま保存することをいいます。

「電子書類」とは、自社が会計ソフト等を使い作成した損益計算書・貸借対照表等の決算書類と、自社がパソコン等を使って作成した請求書、領収書、見積書、納品書等のことをいいます。

この規定は、これらの電子帳簿と電子書類をデータで保管する場合の規定となります。

- (2) 「書類をスキャナで読み取って保存するもの」

この規定は、取引先等から紙で受け取った請求書・領収書・契約書等や自分で作成した請求書・領収書・契約書等の控えなどをスキャナで読み取り、電子データとして保存する場合の規定となります。

3. 電子帳簿保存法の義務の規定

- (1) 電子取引にかかるデータ保存の概要

この規定が最近話題となっている規定となります。話題となっているその理由は、従来は、電子取引をした場合でも紙で印刷したものを保管しておけばよかったのですが、令和4年1月1日以降、電子取引をした場合には紙で保管するのではなく、電子データで保管をしなければならなくなった（後述の通り特例があります）からです。この義務に従わない場合には、青色申告に影響が出る可能性がありますから注意が必要となります。

この規定で対象としているのは電子取引についての規定となりますから、まず、電子取引とは何か？からご説明いたします。

- (2) 電子取引とは何か？

電子取引とは、

注文書、契約書、領収書、見積書などを電子データの方法により授受を行う取引のことをいいます。

具体的には以下のような取引が該当します。

【電子取引の例】

- ① EDI取引（請求書・注文書等の電子取引、インターネットバンキングなど）
- ② 電子メールにより領収書等をPDFファイル等で送受信する取引
- ③ ウェブサイトからダウンロードした請求書や領収書等のデータ（PDFファイル等）を収受する取引
- ④ 電子請求書や電子領収書の授受に係るクラウドサービスを利用した取引
- ⑤ ペーパーレスFAXによりPDFファイル等で領収書等を受け取る取引
- ⑥ 請求書や領収書等のデータをDVD等で収受する取引

この中で、多くの事業者様が行っていると思われるのが、以下の3つの取引です。

- ① インターネットバンキングの利用
- ② 電子メールにより領収書等をPDFファイル等で送受信する取引
- ③ ウェブサイトからダウンロードした請求書や領収書等のデータを収受する取引

具体的には、①のインターネットバンキングの利用は、振込をした場合の金額・

取引年月日・相手先等が記載されるデータが電子取引となります。②はメールに領収書などが添付されているものを行い、ファイルの形式は関係なく電子取引となります。③については大手インターネット販売サイト等を利用し商品等を購入した場合に、「領収書のダウンロード」をして受け取った領収書等が電子取引となります。

では、次にこれらの電子取引をどのように保存していけば良いのかご説明いたします。

(3) 電子取引のデータ保存の方法

- ① 電子メール本文に領収書等が記載されている場合
⇒電子メールそのものを保存
- ② 電子メールにPDF等が添付されている場合
⇒添付されたPDF等を保存
- ③ ウェブサイト上で表示された領収書等ダウンロードできる場合⇒ダウンロードしたPDFファイル等を保存
ウェブサイト上で表示される場合⇒PDF等データに変換して保存
- ④ クラウドサービスを利用した取引
⇒クラウドサービスに保存又はPDF等でダウンロードして保存
- ⑤ インターネットバンキングの振込
⇒振込をした明細をPDF等で保存
(注意点) 電子取引についてはデータをいったんプリントアウトしてスキャナ等で読み込む方法は認められません。

次に、これらについての保存期間についてご説明いたします。

(4) 電子取引のデータ保存をする期間

電子取引について、データ保存をする期間は、紙の書類の場合と同様になります。

保存期間は、法人の場合には法人税法、個人事業の場合には所得税法に従うこととなりますので、法人と個人では保存期間が異なります。

また、個人の場合には青色申告者と白色申告者のどちらになるか、法人の場合にはその事業年度において、青色申告書を提出し欠損金が生じているかどうかによって変わります。

① 株式会社・合同会社等の保存期間

- a. 青色申告書を提出し、かつ、欠損金が生じた事業年度
領収証、請求書、契約書など 10年
- b. 上記以外の事業年度
領収証、請求書、契約書など 7年

② 個人事業の場合

- a. 青色申告者
領収証 7年
請求書、契約書など 5年
- b. 白色申告者
領収証、請求書、契約書など 5年

上記のとおり、電子取引に関して、長期間の保存が必要になります。そのため電子取引にかかる電子データについては、万が一の場合に備えてバックアップをとることをお勧めします。

次に、電子取引にかかる電子データを保存する場合の要件についてご説明いたします。

- (5) 電子取引にかかる電子データの保存要件
前述のとおり、電子帳簿保存法の電子取引にかかるデータ保存については、原則として令和4年1月1日から義務化されています。

しかし、令和4年1月1日から令和5

年12月31までは、電子帳簿保存法に対応することが難しい中小企業等に配慮するため、データではなく、印刷した書面で保存しても良いという特例が設けられています。

この特例は、税務調査の際に電子取引にかかる電子データの印刷書面等を提示することという簡単なものです。そのため、2年間の猶予を設けた形になっており、実質的にはこの保存要件は、令和6年1月1日から適用されるものと考えてよいでしょう。

電子取引にかかる電子データの保存は、保存するだけでなく、大きく分けて3つの要件に従う必要があります。

【電子取引にかかる電子データの保存要件】

- ① ディスプレイ等を備え付けること
- ② 電子取引にかかる電子データが検索できるような状態で整理して保存すること（検索機能の確保）
- ③ 電子取引にかかる電子データにつき改ざん防止の対策をすること

① ディスプレイ等の備え付け

電子取引にかかる電子データについて閲覧できるよう、パソコンやディスプレイ等を通常使用しているものを用意しておけばよいと考えられますから、この要件は比較的クリアしやすいものとなります。

② 検索機能の確保の要件

この要件が実務的には一番面倒なものとなります。

ただし、この検索機能の確保の要件は、前々年の売上高が5000万円以下（令和5年税制改正予定）の事業者で、税

務職員のダウンロードの求めに応じる場合には不要となりますから、前々年の売上高が5000万円以下の場合には実質的には不要と考えて良いかと思います。

検索機能の確保をするには、

- a. 取引年月日等の日付、取引金額、取引先を検索の条件として設定することができること。
 - b. 日付又は金額について、その範囲を指定して条件を設定することができること。
 - c. 二以上の任意の記録項目を組み合わせることで検索条件を設定できること。
- の3つがあり、このうち、bとcは、税務職員の質問検査権の求めに応じて、電子データのダウンロードに応じる場合には不要となりますから、実務的にはaに対応し、日付、金額、取引先で検索できるような形にしておけば良いでしょう。

国税庁のQ & Aでは、

- (イ) 電子データのファイル名に、取引先・日付・金額を付ける方法
- (ロ) ファイル名に番号等を付け、その番号に対応する取引先・日付・金額等を記載した索引簿を作成する方法

上記二つが具体的な方法として紹介されていますが、どちらの方法も実務的には非常に手間がかかる方法となります。

そこで作業効率を考えるとソフト等を使用した方がよいと考えられます。また、コスト面から会計ソフトを使用する方法が考えられます。

会計ソフトには、仕訳データとその仕訳にかかる電子データを紐づけて保存し

検索機能の確保の要件を満たすものが多くでています。

会計ソフトを利用し、自動仕訳などにつながるよう業務の効率化と合わせ、この要件を満たす方法を検討するのが良いと考えられます。

また、令和5年税制改正では、電子データについて印刷した書面が取引年月日、取引先ごとに整理されていれば検索機能の確保を不要とする改正が予定されています。

③ 電子データの改ざん防止

この改ざん防止の措置は、次に掲げる4つのうちから1つを選ぶこととなります。

- a. タイムスタンプが付された電子データを受領する。
- b. タイムスタンプが付されていない場合には、速やかにタイムスタンプを付し、情報を確認できるようにしておく。
- c. 電子データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを利用する。
- d. 電子データの訂正削除の防止に関する事務処理規程を備付け、規定に沿った運用を行う。

つまり、電子データが改ざんされないように、タイムスタンプ等を付すか、データの訂正等ができないシステムか履歴が残るシステムを導入するか、改ざん防止の為に規定を作成し運用するかを選択となります。

これらのうち、最もコストがかからないのは、dの電子データの訂正削除の防止に関する事務処理規定を備え付け、規定に

沿った運用をすることです。この訂正及び削除の防止に関する事務処理規程のサンプルは国税庁のウェブサイトにおいて公開されダウンロードもできるようになっていますので、こちらをダウンロードしそれぞれの事業者様の状況に合わせて、改定し運用されるのが良いと思います。

タイムスタンプってなに？

タイムスタンプとは、そのデータが「その時刻にあったこと」とその後「改ざんされていないこと」を証明する技術です。

電子帳簿保存法に規定するタイムスタンプは、総務大臣が認定したものである必要があります。

(6) 電子データの保存義務要件のまとめ

保存要件が多く、分かりにくい制度となっていますが、まとめると次のようになります。

【令和5年12月31日まで】

電子取引にかかる電子データについて、前述の5. ①～③の要件に従う必要がありますが、対応が難しい場合には、データによる保管に代えて印刷した紙による保管でも良い。

【令和6年1月1日以降】

令和6年1月1日以降、次の①～④の4つのパターンに分かれる予定です。

- ① 前々年の売上が5000万円以下の事業者
 - a. 電子取引にかかる電子データについて、データとして保存
 - b. ディスプレイ等の備え付け
 - c. 電子データの改ざん防止の措置を行う
 - d. 電子データについて税務職員のダウンロードの求めに応じる

- ② 前々年の売上が5000万円を超える事業者で検索機能の確保を行う場合
- a. 電子取引にかかる電子データについて、データとして保存
 - b. ディスプレイ等の備え付け
 - c. 検索要件を確保
 - d. データの改ざん防止措置を行う
- ③ 前々年の売上が5000万円を超える事業者で出力書面を整理する場合
- a. 電子取引にかかる電子データについて、データとして保存
 - b. ディスプレイ等の備え付け
 - c. 出力書面を日付・取引先ごとに整理
 - d. データの改ざん防止措置を行う
 - e. 電子データについて税務職員のダウンロードの求めに応じる
- ④ 税務署長がやむを得ないと認める場合
- a. 電子取引にかかる電子データについて、データとして保存
 - b. 電子データについて税務職員のダウンロードの求めに応じる
 - c. 出力書面を保存、提示

5. インボイス制度の改正について

令和5年税制改正には、電子帳簿保存法と同じくインボイス制度についても改正が予定されていますので、ここで簡単にご説明いたします。

(1) 2割特例の創設

免税事業者がインボイス登録をした場合に限り、令和5年10月1日～令和8年9月30日の属する課税期間については、売上にかかる消費税の2割分のみを納税

することができる制度が創設される予定です。届出が不要で確定申告書に適用を受ける旨を付記するだけで選択ができるようになる予定です。

(2) 少額特例の創設

前々年の売上が1億円以下の事業者（原則課税事業者）は、仕入等にかかる消費税の控除について、10,000円未満（税込）の取引についてはインボイスが無くても帳簿のみで控除を認める制度ができる予定です。この制度は令和5年10月1日～令和11年9月30日の取引分について適用される予定です。

(3) 申請期間の特例

令和5年10月1日に登録するには、原則として令和5年3月31日までにインボイス登録申請書の提出が必要でしたが、令和5年4月以降に提出する場合にも10月1日に登録できるよう柔軟な対応への変更が予定されています。こちらも詳細が判明次第、解説をさせていただきます。

6. おわりに

今回、電子帳簿保存法とインボイスについて令和5年税制改正項目も含め解説をさせていただきましたが、これらは法案の成立前のために、変更される可能性がありますことを御承知いただければと思います。

今回は、電子帳簿保存法のうち任意の規定と業務の効率化など電子帳簿等のメリット・デメリット等を解説する予定となります。

企業取材シリーズ 第28回

住友重機械工業(株) 愛媛製造所 新居浜工場を訪ねて

広報委員 中村 隆史
[コマツカスタマーサポート株式会社]

1. はじめに

11月18日、私たち広報委員一同は、愛媛県新居浜市にある住友重機械工業株式会社愛媛製造所 新居浜工場を訪問しました。

到着後、総務グループリーダー神野様、人事グループリーダー福島様からご挨拶ならびに新居浜工場の紹介、安全衛生グループリーダー糸谷様から新居浜工場の安全衛生、健康管理についての取り組みについて説明をいただきました。



説明を受ける広報委員一同

2. 会社・事業概要

2.1. 住友重機械工業について

新居浜市の南方に位置し、かつて日本の三大銅山に数えられた別子銅山は、新居浜の町を発展させ、日本の近代化の礎を築きました。この銅山から日本を代表する企業グループである住友グループの各社が誕生していますが、住友重機械工業

もそのひとつで、銅山の採鉱に使用される機械設備の製作を担当する「工作方」として1888年（明治21年）に創業しました。

1934年（昭和9年）に住友機械製作株式会社として銅山から独立、1969年（昭和44年）浦賀重工業株式会社との合併により、現在の社名である住友重機械工業株式会社となりました。

現在ではそのグループ会社とともに住友重機械グループとして、生産関連、インフラ関連から最先端技術まで多岐の分野にわたる事業をグローバルに展開している総合機械メーカーです。

<メカトロニクス>

変減速機、モータ、インバータ、精密位置決め装置など

<インダストリアルマシナリー>

プラスチック加工機械、極低温冷凍機、精密部品、半導体製造装置、量子機器・加速器、鍛造プレス、産業機器・環境機器、工作機械、防衛装備品など

<ロジスティック&コンストラクション>

油圧ショベル、道路機械、クレーン、搬送システム、フォークリフトなど

<エネルギー&ライフライン>

エネルギー環境装置、水処理装置、タービン・ポンプ、反応容器・化学装置、食品機械、船舶など

※本取材は基本的な感染対策を行った上で実施し、記念写真撮影時のみマスクを外しています

2.2. 愛媛製造所新居浜工場について

今回訪問した愛媛製造所新居浜工場は、創業の年1888年に開設された、住友重機械工業の源流となる工場です。

敷地面積418,000m²、建屋面積203,000m²に、住友重機械工業 産業機器事業部、住友重機械搬送システム、住友重機械ハイマテックスの3つの会社（ビジネスユニット）が同居、協力会社の従業員を含め、約2,000名以上が勤務しており、多種多様な製品を生産しています。

- 住友重機械工業 産業機器事業部
鍛造プレス、PET用サイクロトロンなどの医療機械、マグネット、宇宙関連機器



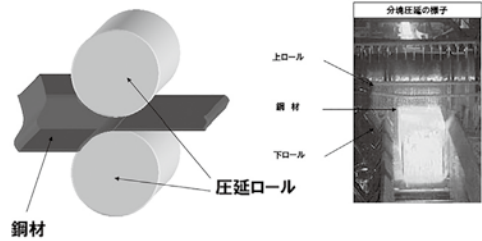
鍛造プレス

- 住友重機械搬送システム
天井クレーン、アンローダ、ジブクレーンなどの各種搬送機械



港湾荷役で使用されるアンローダ

- 住友重機械ハイマテックス
圧延ロール、各種の鎖など



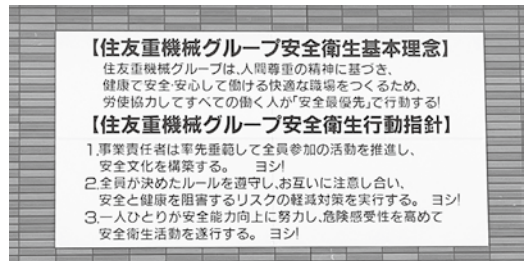
高炉、電炉メーカーで使用される圧延ロール

興味深いところでは小惑星探査機はやぶさ2に搭載されたサンプル採取の機構や、横浜山下ふ頭に展示されている、動くガンダムを支えている台車（G-CARRIER）は新居浜工場で作られたものとのことでした。

3. 住友重機械グループの安全衛生・健康管理の取り組み

住友重機械グループでは、従業員の安全、健康について、企業としての持続的な成長と持続可能な社会の実現（サステナビリティ）のための重要課題の一つとして考えています。

安全衛生については「住友重機械グループ安全衛生基本理念」を掲げ、協力会社社員を含むすべての従業員の安全衛生の確保に努めています。



工場内に掲示されている住友重機械グループ安全衛生基本理念と安全衛生行動指針

また、グループの持続的な成長のためには従業員の健康が不可欠という認識のもと、「住友重機械グループ健康宣言」を定め、

従業員一人ひとりの健康に配慮した健康経営の推進に取り組んでいます。

これらグループとしての方針が愛媛製造所 新居浜工場としての基本理念、行動指針に落とし込まれ、現場での具体的な取り組みに反映されています。

4. 新居浜工場の見学

4.1. 多種多様な製品

今回、私たちは新居浜工場内の住友重機械工業 産業機器事業部と住友重機械搬送システムの各工場及び安全衛生、健康管理関連の施設を見学しました。

産業機器事業部の機械工場では巨大な鍛造プレスが製造され、別棟のクリーンショップでは、医療用サイクロトロンやMCZ用超電導マグネットといった先端技術を用いた精密機械が組み立てられている、また3基の巨大な300t吊りジブクレーンがそびえる住友重機械搬送システムの組み立て工場では、巨大なクレーンの機体が350t運搬台車の上で架装を施されている。

棟ごとに全く異なる光景に、住友重機械グループの製品の多様さとスケールの大きさを垣間見ることができました。



300t吊りジブクレーン

4.2. 安全衛生の取り組み

労働安全衛生マネジメントに関する国際規格であるISO45001の認証を取得し

ている新居浜工場では、ISOのシステムに則った労働安全衛生管理「計画(PLAN)→実施(DO)→評価(CHECK)→改善(ACT)」といったPDCAサイクルを回して継続的な改善を実施しています。

計画の段階でリスクアセスメントの手法により、想定されるリスクのリスト化と評価による順位付けがされ、優先順位の高いものは設備の導入など本質的、工学的対策が行われますが、加えて管理的対策として、リスクの見える化と教育、とくに経験の浅い人に対する教育については重点ポイントとしていて、さまざまな取り組みが工場内の随所に見ることができました。

4.3. リスクの見える化

工場内には至るところにリスクを見える化するための掲示がされ、それらは標語やスローガンだけでなく、事故による負傷の写真や不気味なキャラクターを用いることで視覚に訴える、あるいは作業ルールや災害事例を日めくりカレンダー形式で掲示するなどの工夫がされ、従業員に周知されています。



工場内の掲示

4.4. 危険体感教室

危険体感教室は、事故を疑似体験することで、危険回避能力の向上と安全意識の向上を図ることを目的とした教育施設です。

落下物の衝撃を数値で見える化した装置、高所からの転落を実体験する装置など、さまざまな設備がある中、私たち一同は、転倒につながる滑り、つまずきを体感できる装置を体験させていただきました。



危険体感教室の見学

4.5. 健康管理の取り組み

新居浜工場では、従業員の健康管理について、健康診断結果の有所見率の管理、要医療者へのフォローなど、個人に対してきめ細かい対応が行われています。

また、今年5月に開設された健康管理棟は、健康管理室のほか、健康に関する

講演や体力測定、各種健康診断などさまざまなイベントが行われ、健康に関する情報発信基地として、従業員の意識向上に活用されています。



健康管理棟エントランス

5. おわりに

今回の取材で、住友グループの根底にある「事業は人なり」の考えの下、新居浜工場での安全衛生、健康管理に対する取り組みへの誠実な姿勢を窺い知ることができました。

今回、ご多忙にもかかわらず、対応いただいた植村工場長様はじめ、新居浜工場の皆さまには大変お世話になり、改めて御礼申し上げます。

住友重機械グループならびに愛媛製造所新居浜工場の今後益々のご発展を祈念いたしまして、結びの言葉とさせていただきます。



記念撮影（管理棟エントランス）

グラフィア



住友重機械工業株式会社

住友重機械工業(株) 愛媛製造所 新居浜工場



開設1888年！
住友重機械工業で最も
歴史と伝統のある工場



- 所在地 : 愛媛県新居浜市惣開町 5-2
- 拠点 : 住友重機械工業産業機器事業部
住友重機械搬送システム(株)
住友重機械ハイマテックス(株)
- 開設 : 1888年(明治21年)
- 敷地面積 : 418,000㎡ □ 従業員数 : 約1,400人

■ 開設1888年(明治21年)の新居浜工場は
・住友重機械工業(株) 産業機器事業部
グループ会社
・住友重機械搬送システム(株)
・住友重機械ハイマテックス(株)
の拠点として、さまざまな製品を生み出して
います

事業内容

□ 産業機器事業部 — 医療機器、鍛造プレス、その他機器 —



医療機器



鍛造プレス



その他の機器
(建設機械搭載用
リフティングマグネット)

■ 医療機器、プレス事業 中心とした事業を展開

□ 住友重機械搬送システム(株) — 運搬荷役機械 —



ジブクレーン



ゴライアスクレーン



鉤石用連続アンローダ

■ 運搬荷役機械、設備 ・搬送システム ・物流システム ・パーキングシステム を展開

□ 住友重機械ハイマテックス(株) — 圧延用ロール他 — (今回は未見学)



圧延ロール



鉄鎖・錨鎖

■ 鋳造を中心とした事業 ・ロール事業 ・製鎖事業 ・表面処理事業 を展開

新居浜工場 取材見学オープニング



ご説明・ご案内いただいた方々
(左から糸谷氏、神野氏、眞鍋氏)

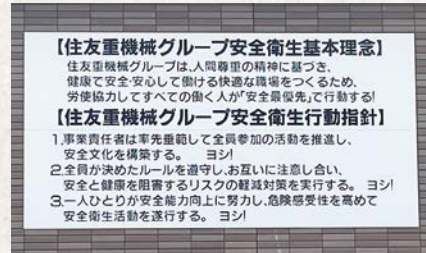


概要説明に聞き入る委員

新居浜工場 品質／安全・衛生／環境 ー見える化の徹底ー



無災害記録表



グループ安全衛生基本理念/安全衛生行動指針



整理整頓された工場内とルール表示



場内天井クレーンにも特大安全看板



フォークリフト右側からの乗降禁止



従業員の健康・衛生の要 健康管理棟



AEDも完備



検査済標章 特自検もバッチリ!

新居浜工場 危険体感教室 ー危険に関する感性の醸成ー



こちらが安全作業への入り口



教室内全景-1



教室内全景-2



吊り荷挟まれ体感施設 (写真はマネキン)



委員も「滑りやすい足場」施設を歩行体感

etc.



住友重機械工業 展示室



移動上屋



巨大なジブクレーン (設備機械)
(住友重機械搬送システム)

イラスト災害事例

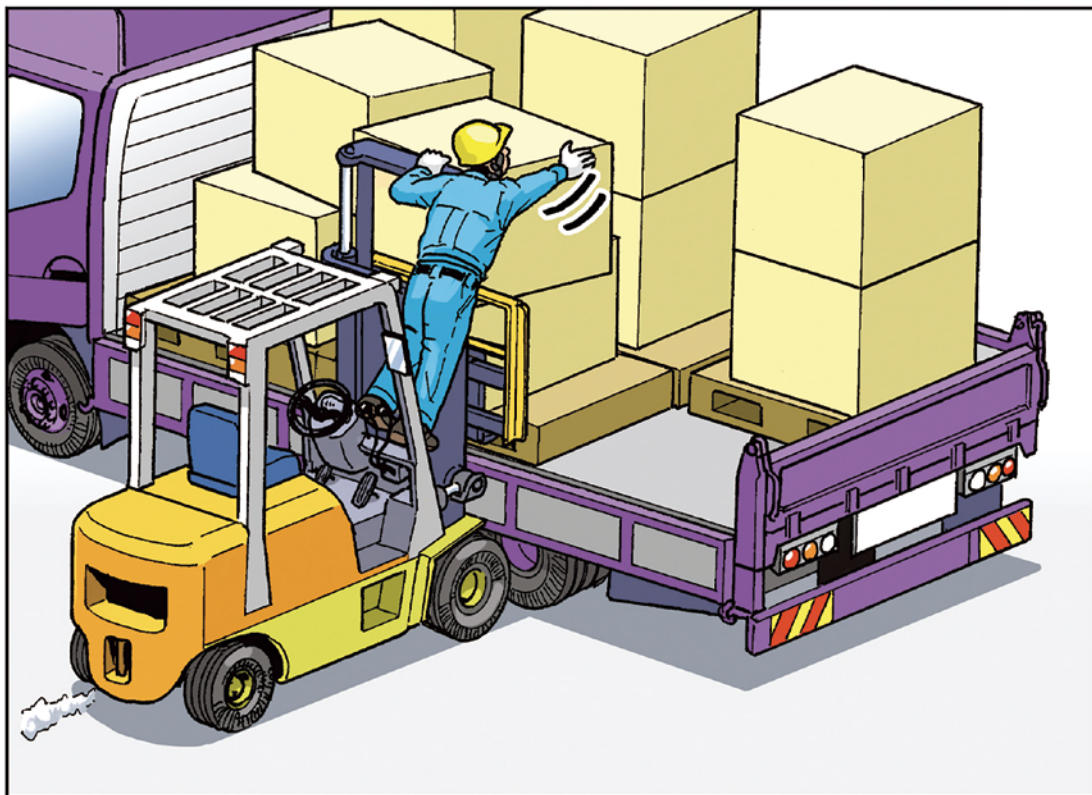
車両系荷役運搬機械および車両系建設機械・高所作業車(特自検対象機械)の労働災害事例について、災害発生前と発生後をイラストにして説明しています。職場の皆様でご覧になり、安全作業、危険予知活動等にご活用ください。

1. 車両系荷役運搬機械の災害事例

【分類】 起 因 物：フォークリフト 事故の型：はさまれ・巻き込まれ

1-1 どんな危険が潜んでいるのでしょうか…(この状況で予知される災害は?)

フォークリフトにて、トラックに積み込み作業を行っていたところ、フォークリフトの積荷が、先にトラック荷台に積み込まれていた荷物に接触し、歪んでしまいました。運転手がエンジンをかけたまま運転席から離れ、ヘッドガードとマストとの間から荷の歪みを修正しようとしています。



1-2 どうすれば防げるでしょうか… (こんな災害が発生しました)

歪みを修正しようとしたとき、身体の一部がチルトレバーに接触したため、マストが後傾し、運転手がヘッドガードとマストの間ではさまれました。



【災害発生防止のポイント】

- 「運転席以外には乗らない、登らない」ことを周知徹底する。
(決して、手・足・身体をマストの中に入れてはいけないこと)
- 運転席離席時は、安全装置装着車輛であってもフォークを最低降下位置に置き、エンジンを停止し、駐車ブレーキをかけてキーを抜いてから離席する。
- 不安定な荷はロープやシート等で固定し、荷崩れや落下がないようにして運搬する。

2. 車両系建設機械等の災害事例

【分類】 起 因 物：高所作業車 事故の型：はさまれ・巻き込まれ

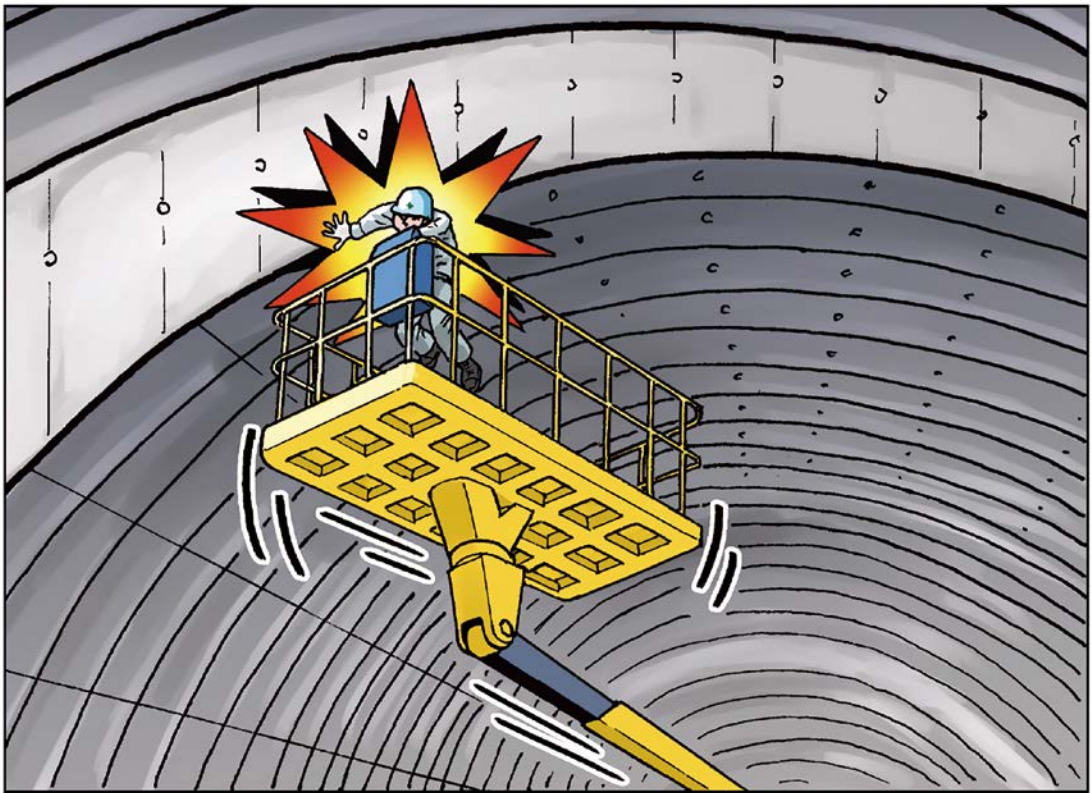
2-1 どんな危険が潜んでいるのでしょうか…（この状況で予知される災害は？）

ずい道の坑内で、防水シートを貼る作業を高所作業車で行っています。防水シートを貼り終え、次の作業場所へ作業床を移動させるため、高所作業車のブームを伏せ、作業床を降下させようとしています。



2-2 どうすれば防げるでしょうか… (こんな災害が発生しました)

ブームを伏せるところ、誤って起伏操作レバーを起しに入れたため、高所作業車のブームが起き上がり、作業床が上昇してしまいました。このため、作業者はずい道天端部のコンクリート面と、高所作業車の作業床の手すりの間に頭部をはさまれました。



【災害発生防止のポイント】

- 高所作業車の運転は有資格者に行わせる。(作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転は、技能講習を修了した有資格者に行わせること。なお作業床の高さが10m未満の場合は特別教育修了者でも可能。) また、操作レバーの作動パターンを熟知し事前に確認する。
- 運転操作時はとくに後方、上方の状況を注意し、よそ見運転をしない。
- 高所作業車用はさまれ防止装置等の使用も検討すること。(右図参照)

参考：はさまれ防止装置 (例)



安全・技術講座

第75回

我が社のセールスポイント

香川県支部
株式会社タクテック

「我が社のセールスポイント」は、会員同士が切磋琢磨する情報を提供する場として、通年表彰の「企業賞」受賞企業に「安全管理」、「整備・検査」、「法令遵守」、「技術開発・考案」、「環境」などについて記載していただき、労働災害防止活動や技術開発・改良・考案等に対する意欲の向上を図ることを目的としています。

261号から、令和4年度の実業企業を紹介していますが、今回は香川県支部の(株)タクテック様に執筆をお願いいたしました。(令和4年度受賞企業は今回で終了です。令和5年度受賞企業の掲載は267号からの予定です。)

1. はじめに

当社は、昭和21年3月に船舶、農機の修繕を目的に詫間鉄工所として創業しました。

昭和38年に舗装機械・移動式クレーンを中心とした各種建設機械の整備を手がけ、昭和42年2月建設機械部門が独立し、四国建設重車輛(株)として法人登記しました。平成

3年7月(株)タクテックに社名変更し現在に至ります。

油圧ショベル、舗装機械、解体機、クレーン、高所作業車、フォークリフト、搬送台車、コンクリートポンプ車、道路清掃車、凍結防止剤散布車等の各種特殊車両の販売整備修理を手掛け、幅広く地域に貢献しています。



会社全景

2. 会社概要

(1) 概要

社 名：株式会社タクテック
 所 在 地：香川県高松市香西南町277番地1
 創 業：昭和21年3月
 会社設立：昭和42年2月
 代 表 者：詫間 雄介
 資 本 金：1,000万円
 売 上 高：104,100万円（令和4年9月期）
 従業員数：28名／
 内整備士数23名
 建機整備技能士2級20名

事業内容：

- 建設機械・搬送車両・特装車等の販売・検査・整備及び部品販売
- 自動車整備・民間車検
- 各種運転技能講習学科・実技受託

(2) 特自検登録事項

登録年月日：昭和54年7月1日

登録機種：

- フォークリフト
- 車両系建設機械（整地・運搬・積込み・掘削用及び解体用）
- 車両系建設機械（基礎工施用）
- 車両系建設機械（締固め用）
- 車両系建設機械（コンクリート打設）
- 不整地運搬車
- 高所作業車

特自検資格者数：

- 車両系建設機械20名
- フォークリフト8名
- コンクリート打設4名
- 高所作業車6名

(3) 協会事業への参加

パトロール：

- 香川支部がパトロール事業開始以来、

連続参加。

役員派遣：

- 昭和54年から、現在まで役員派遣（内、支部長7年半）

資格取得研修、能力向上教育

特自検実施台数：年間308台

(4) 当社の特徴

工場建屋の合掌部高さを16mとしたので、ブーム起伏・旋回等の動作検査が工場内で可能です。



工場内景

3. 安全管理の取組

毎月1回社内安全会議を開催し、社内・土木建設・運輸業界等で発生した事故・災害・ヒヤリハット状況、原因の分析及び対策案等を討議し、採択された対策を迅速に実行しています。

社内安全会議後、役員参加の安全パトロールを実施し、作業場及び設備の安全点検を行います。

以下、社員提案により採用した安全化の例です。

- 天井クレーン7基の内、3基は無線式に変更し、床上歩行時の安全を図った。残りも順次変更予定です。
- クレーン等高所での点検整備作業にはフルハーネス型安全帯の着用を義務化

し、さらに、高所作業車を1台導入し、より安全を目指しています。

- 工場の屋根及び側面のスレート壁全体に青白色の放熱耐久塗装を施したので、夏涼しく熱中症対策になっています。



安全会議

4. コンプライアンス（法令遵守）

特自検関連含め、法令・業務規程等の改正があった際は、都度社員全員に徹底し、社内体制を適合させています。特に検査台数に対する検査資格者数は余裕を持たせています。

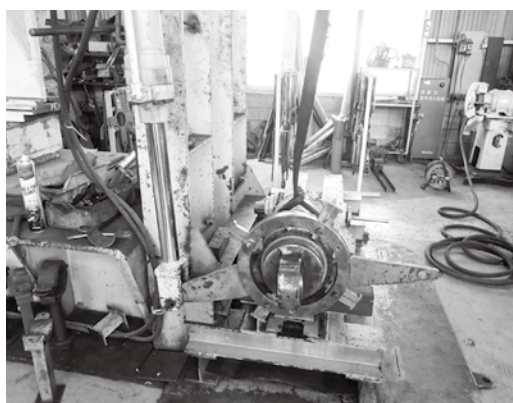
2022年10月道路交通法の改正に合わせ、アルコールチェッカーを配布し、全員がチェックを受けています。

5. 技術開発・考案活動の推進

担当チーム毎に点検整備作業時における改良・改善方法を考案し、試作実践しています。

〈例〉令和4年度考案賞に応募中
“溝付油圧シリンダヘッド分解用
強力リング型レンチ”

令和4年7月20日	
考案説明書	
1. 考案の名称	溝付油圧シリンダヘッド分解用強力リング型レンチ
2. 考案の動機	油圧シリンダ分解の際、溝付きシリンダヘッドのネジを緩めるためには、フックスパナ、押し棒、タガネ、大ハンマー等が利用されてきた。ねじが固結したヘッドを緩める場合、治具が外れることが有り危険な作業であった。また、フックをかける溝は3方向式と4方向式があるので、同サイズのレンチを2種類用意する必要があった。
3. 考案内容	本考案は、溝にかける爪（フック）に強度を持たせた形状と材質にしたものである。爪の断面はトルク負荷方向（円周方向）に長い長方形とし、断面係数を大きくした。材質は合金鋼焼き入れとした。溝に差し込んだ爪が緩まないように押さえボルトを取付たうえ、針金を爪を抑えて固定するようにした。フックをかける溝は、1個のレンチで3方向式と4方向式どちらでも対応できるように、爪挿入溝穴を6カ所とした。各サイズのヘッド径に対応するよう、爪の出し加減を調整式とした。
4. 考案の効果	本方式のレンチにより、シリンダヘッドの分解が安全で短時間でできるようになった。ねじ部が錆びて、取り外しと組立に2人で30分を要するケースでも15分程度で済むようになった。作業も安全で楽になった。当社は本方式のリング状スパナを大小各1個使っているが、その2個で全ての溝付シリンダ径と爪数に対応できるよう実用化できた。
5. 特許・実用新案	[出願] 無し
6. その他	考案製作期間：約30日 費用：大小セットで250,000円



考案賞応募“リング型レンチ”

6. 環境への配慮、SDGs

- 工場の照明を水銀灯からLEDに全数入替て、省エネを図りました。

- 工場側面と屋根面に明り採りの透明バンボライトを増やし照明電力を節約しました。
- プラスチック等の産業廃棄物について分別回収を徹底しています。廃油・古紙・鉄屑・廃バッテリー等はそれぞれの専門業者に再生処分を委託しています。
- 限界集落が多い瀬戸内の島々の復興に協力するため、2019年度及び2022年度瀬戸内国際芸術祭に協賛しました。

7. 技能講習、特別教育の実施

以下の各種運転技能講習及び特別教育の学科および実技を委託されて、ほぼ45年にわたり実施しています。

- 車両系建設機械
(整地・運搬・積み込みおよび掘削用)
- 車両系建設機械(解体)
- 不整地運搬車運転
- 玉掛け
- フォークリフト運転
- ローラ運転(特別教育)
- 小型車両系(特別教育)

実技・学科講師とも機械に熟知した当社の整備士が行うので、広い業界に安全意識の啓蒙ができる上に、当社自身にも安全作業と法令遵守意識が浸透します。



技能講習 車両系実技



技能講習 フォークリフト実技

8. 社員研修の概要

年6回の社内研修で技術教育、法令改正周知を実施しています。新機種教育については提携先メーカーの研修に派遣します。

9. 特自検以外

各建機メーカーの販売代理店及び指定サービス工場

四国運輸局長指定自動車整備
(大型、大特等)

電子制御装置車の点検整備の特定認証を申請中です。

自動車の自動運転に併せ、ICT建機の取り扱いもメーカーと提携し、研鑽を積み技術高度化に臨んでいます。

10. おわりに

創業以来77年、輸入機械含めどのような機械・車両でも点検修理が可能かつ迅速であることをセールスポイントにして、お客様の信頼を獲得してまいりました。

これからもより高度な技術の修得に励み、法令遵守で社会の要請にお答えしてまいります。

[代表取締役 詫間 雄介]

製品紹介

製品名	全旋回式クローラーキャリア「CD110R-3」	コマツ
発売年月	令和5年2月	

■概要

コマツは、最新技術を随所に織り込み、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」(※1)2014年基準に適合した全旋回式クローラーキャリア「CD110R-3」を2023年2月より発売しました。

当該機は、約19年振りにフルモデルチェンジし、オフロード法2014年基準に適合するとともに従来機(※2)の信頼性や走行性能は継承しつつ、安全性能、作業性、オペレーターの快適性を大幅に向上させた機種です。クローラーキャリアは、走行装置が履帯式のため、通常のタイヤ式のダンプトラックでは作業が難しい整地されていない現場や軟弱な地面、傾斜でも土や資材を運搬することが可能であり、近年の災害復旧工事や無人化施工などで市場ニーズが高く、従来機販売中止から約10年を経て、待望の復活を果たしました。

※1. 通称、オフロード法という。

※2. CD110R-2

■主な特長

1. 環境性・経済性

- 排ガス規制対応小型出力向上エンジンを搭載

新たに開発したエンジン「SAA6D107E-5」を採用しています。従来機(※3)よりもエンジンを小型化しながら出力を5%向上させるとともに、燃料消費量を10%低減しています。

※3. CD110R-2

- 余分な燃料消費を抑えるオートデセル・オートアイドルストップの採用

ボディ旋回レバー、走行レバーを中立にすると、設定時間後にエンジン回転数が自動的にダウンするオートデセルと、任意に設定したアイドル時間(5~60分)で自動的にエンジンを停止できるオートアイドルストップを標準装備することで、余分な燃料消費を抑えます。

2. 安全性・信頼性

- 過積載警告灯を標準装備

過積載状態をモニター上で確認できる機能を新た

に追加しています。指定操作で、各現場での積込み可能量を把握することで過積載による不安全な走行の防止と車体への過剰な負荷の抑制を図ります。

- 傾斜角度デジタル表示、ボディ下げ忘れ表示灯

慣性計測装置(IMU)を搭載し、傾斜角度を見やすくデジタル表示します。急傾斜を検知すると、表示色が変わり、ブザー音でオペレーターに危険をお知らせします。またボディ下げ忘れ表示灯についても、ボディが上がっている間、画面右上にアイコンを表示します。また、そのまま走行した場合ブザー音でオペレーターにお知らせし、現場の安全性向上に貢献します。

3. 快適性・整備性

- 視界性の大幅な向上

小型化したエンジンのレイアウトを最適化することで、直接目視できるエリアが増え、より安全に作業が可能です。直接視認性の向上に加え、後方および右側周囲視認用のカメラを新たに標準装備することで、直接目視できないエリアについても危険がないか高精細LCDモニターで鮮明に確認できます。

- メンテナンスフリーバッテリーの搭載とバッテリーアクセスの改善

電解液補充の必要がないメンテナンスフリーバッテリーを新たに採用することで液面点検が不要となりました。インジケーターで簡単にステータスを確認できます。また、バッテリーの位置の最適化によりバッテリーアクセスが改善され、日常のメンテナンス作業での負担が軽減されています。



全旋回式クローラーキャリア「CD110R-3」

■問合せ先

コマツ サステナビリティ推進本部
コーポレートコミュニケーション部
〒107-8414 東京都港区赤坂2-3-6
TEL: 03-5561-2616
URL: <https://www.komatsu.jp/ja>

■主な仕様

項目	単位	CD110R-3
機械質量	kg	16,500
最大積載質量	kg	11,000
エンジン出力ネット (JIS D 0006-1)	kW/min-1 [PS/rpm]	192/2,050 [261/2,050]
全長(輸送時)	mm	6,000(6,220)
全幅(輸送時)	mm	3,310(2,980)
全高	mm	3,180
最高走行速度	km/h	10.0
上部後端旋回半径	mm	3,270

※ この欄では、会員企業から随時提供されるニュースリリースをもとに、数機種を選び掲載しています。

製品名	次世代ホイールローダ Cat® 907	キャタピラージャパン合同会社
発売年月	令和4年12月	

■概要

キャタピラージャパン合同会社は、Cat 907ホイールローダを12月23日より販売開始しました。

今回発売のCat 907は、従来機の907Mからのフルモデルチェンジ機で、オフロード法2014年基準に適合し、国土交通省低騒音型建設機械に指定されています。

■主な特長

1. 優れた作業効率を実現

(1) 低車高、低重心ボディ設計

高さ制限のある現場にも入って行ける低車高と、安定した走行性能を発揮する低重心により、優れた作業性能を実現します。

(2) 新開発Cat C2.8ディーゼルエンジン

オフロード法2014年基準に適合する環境性能を備えた新開発のCat C2.8ディーゼルエンジン(ターボチャージャー付き)を搭載。燃料噴射制御の効率化を図ることにより、従来機から排気量を小さくしながらも、高出力、高トルクを確保しています。

(3) 電子制御キックアウト

バケット、リフトアームの可動域全域をカバーするロタリセンサによる電子制御キックアウトを採用。運転席から簡単にキックアウト位置を設定でき、バケットキックアウトは、ダンピング側からだけでなく、ラックバック側からも、リフトキックアウトは、リフトアーム上げだけでなく、下げもキックアウトが機能します。

(4) けん引力、走行応答性、作業機速度3段階調整

作業にあわせてリフトアーム、バケットの作動速度・応答性、走行(パワートレイン)の応答性、けん引力(ホイールトルク)をそれぞれ「スロー」「ミディアム」「ファースト」の3段階(けん引力は5段階)で調整でき、現場環境に応じた車両チューニングが可能です。

2. 安全性と快適性をサポートする充実の装備

(1) 1ピースフロントガラス

つなぎ目のない1ピースフロントガラスを採用し、優れた視界性を確保しています。また、ワイパーのふき取り面積を従来機の約160%に拡大し、降雨・降雪時の安全作業をサポートします。

(2) カラー液晶モニタ

油温、水温、燃料残量、速度段など車両の状態や各種設定を一目で把握できるカラー液晶モニタをキャブ右前の支柱に搭載。モニタ下部の操作ボタンスイッチと右コンソールにあるキーパッドで各種設定が可能で、パスワードを入力してエンジンを始動するセキュリティ機能付きです。

(3) LEDライト

ブレーキランプ、後退灯、キャブ作業灯、前照灯*に、視認性が高く、長寿命のLEDライトを採用。また、エンジンサービスタアの開/閉に連動して、点灯/消灯するエンジンルームLEDライトも搭載し、暗がりでも安全なサービス・メンテナンス作業を可能とします。*前照灯のLEDライトはオプション

(4) Bluetoothラジオ

(5) USBポート

3. 多彩なCatワークツールアタッチメント

バケット、フォークをはじめ、牧草ロールを掴むバールグラブ、草木を刈払うブラシカッタ、路面を清掃するブルーム、舗装面をはつるコールドプレーナ、地面を締め固める振動ローラなど多彩なワークツールアタッチメントをラインナップし、様々な用途に対応します。ワークツールアタッチメントの脱着を簡単に短時間でできるクイックカブラとともに、油圧駆動、電気操作のワークツールアタッチメントを装着可能とする油圧配管、電気配線をオプションで準備しています。



Cat 907 ホイールローダ

■問合せ先

キャタピラ

小型製品販売促進部

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目7-1

TEL. 045-682-3438

■主な仕様

		907	
運転質量	kg	5,790	
バケット容量	m ³	1.0	
常用荷重	kg	1,730	
全長(バケット地上水平)	mm	5,525	
全幅(バケット)	mm	2,050	
全高(キャブ上端まで)	mm	2,600	
バケットピン高さ(リフト最大)	mm	3,250	
ダンピングクリアランス(バケット角度45度)	mm	2,510	
ダンピングリーチ(バケット角度45度)	mm	705	
エンジン	総行程容積	ℓ	2.8
	定格出力	kW	53.8

※ ニュースリリース送付先：〒101-0051千代田区神田神保町3-7-1ニュー九段ビル9F

(公社)建設荷役車両安全技術協会広報部

または E-mail : koho@sacl.or.jp まで

Topics

令和3年度 考案賞受賞企業を訪ねて

第2回 銀賞受賞 「移動式半自動洗車機」

考案者：愛知県支部 日立建機日本株式会社 中部支社
愛知三重支店 東三河営業所 白井 秀幸

263号より、令和3年度（令和4年表彰分）考案賞入賞作品中、金賞、銀賞受賞4作品について、考案者の方に直接お話を伺い、考案に至った理由やご苦労話等をシリーズで紹介します。

第2回は、銀賞を受賞された愛知県支部・日立建機日本(株)中部支社 愛知三重支店 東三河営業所に所属する白井さんの作品です。

なお、受賞作品の詳細内容は、機関誌第260号（2022年7月号）25-26頁をご覧ください。
（※本取材は基本的な感染対策を行った上で実施し、個人写真撮影時のみマスクを外しています）

1. 事業所概要

今回は日立建機日本(株)中部支社 愛知三重支店東三河営業所に所属する白井秀幸さん考案の「移動式半自動洗車機」を訪問取材しました。

東三河営業所は、愛知県の東三河地域（5市、2町、1村）を担当エリアとして、建設機械の販売、レンタルからメンテナンス（修理）を行い、お客様に建設機械総合サービスを提供しています。

豊橋市に営業所を構え、総計7名で営業活動を実施しているほか、東三河地域は広範なため、設楽町にサテライトも開設しています（1名常駐）。



東三河営業所全景

2. 受賞作品

(1) 作品名：「移動式半自動洗車機」



受賞作品

(2) 概要

従来の手作業による重機の足回り洗車作業は時間がかかるばかりでなく、作業者は連続して洗車を行うため、疲労がたまり易く、事故を起こす心配がありました。



従来の手作業による洗車作業（かなりの重労働！）

既存の自動洗車機の導入も検討したものの、購入費用や作業場敷地の関係で導入は見送らざるを得ませんでした。

そこで白井さんは、購入が難しいのであれば「自動洗車機を自分で作ってみよう！」とチャレンジされたそうです。

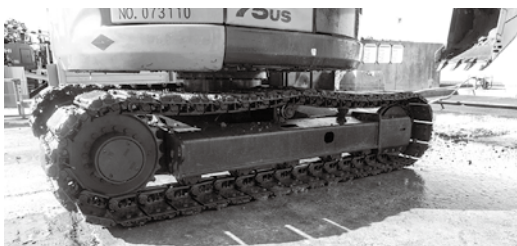
そこで考案したのが、耐圧ホースおよび散水ノズルを加工して、単管パイプを組み立てスタンドに取付けた「移動式半自動洗車機」です。洗浄水の圧送はエンジン式ポンプで行い、機械の左右から散水することで洗車作業の半自動化に成功、また用途に合わせて散水角度及び流量調整、散水範囲の切り替えが自在に調整可能としました。



足回りの泥付着状況



考案した洗車機での洗車状況



洗車作業後（泥はかなり落ちている）

3. 考案者の横顔

考案者の白井さんは、東三河営業所の入社15年目のサービス員です。5年前より当営業所に赴任し、現在は、主に油圧ショベル、車両等のレンタル機械の出入庫管理、修理、オイルメンテナンス、洗車作業、また特自検業務も実施しています。



左から上職者・亀田さん、考案者・白井さん、右は営業所長・木村さん

4. 考案者との一問一答

以下、白井さんとの一問一答です。

- Q1：考案の切っ掛けは（現状の困り毎を具体的に教えてください）。
- A1：従来の手作業での洗車は時間がかかり、疲労がたまる作業でした。具体的には、
- 作業時間：約2時間/1台・0.7m³クラス
 - 作業台数：Max4台/1日です。
- Q2：試作品の製作期間は。
- A2：構想3か月、試作品製作は数日!でした。
- Q3：この考案で考慮、苦心した点は。
- A3：最も考慮、検討した点はポンプから送水する水の圧力、流量の検討・調査に時間が掛りました。文献を調べたり、他の作業員と話をし、結果2inchのエンジン式ポンプに行き着きました。当初、市販の高圧洗浄機等も試用してみたのですが、流量が不十分で、泥が落とせませんでした。

Q4：効果はどうか

A4：品質面（泥の落ち具合）では、購入を検討した自動洗車機同等と考えています。どうしても落ちない汚れは手作業を併用しています。

作業時間は、0.7m³クラスで従来2時間かかっていたものが、半分の1時間になりました。

Q5：さらに改善する点がありますか。

A5：現在のところ、これが完成品と考えています。この装置がもう1セットあれば、重機車両を動かさなくても良くなるのですが（笑）。

Q6：次なる考案は。

A6：今回の洗車作業の半自動化に続いて、洗い流した泥を浄化槽に自動的に流せる装置ができれば、と考えています。

A7：素晴らしい作品を考案する秘訣は。

Q7：作業中困ったことがあれば、「改善できないか」「工夫して良くならないか」を考え、アイデアが浮かんだら、具現化するためにできるだけ多くの人と話をしてみることを心がけています。

常に現状を変えていこうという意識、また多くの人々の知恵・知識を請

うことが重要だと思います。

Q8（上職者亀田さんへ）：受賞者、白井さんは職場でどんな方ですか？

A8：素直に物事を考えてくれるタイプです。壁にあたったときは、あきらめず、今までと異なった方法を考え、決して「出来ない、やれない」という言葉を発しません。

5. 取材を終えて



取材中、白井さんが仰った「できるだけ多くの人の話をして、解決策を具現化することが大事」という言葉が印象に残りました。

一人の知恵・知識では限界があります。「三人寄れば文殊の知恵」ということわざもあるように、皆さんも上司、先輩、同僚、後輩、協力業者……等々のいろいろな方々と雑談をしてみたらいかがでしょう。その中から素晴らしいアイデアや解決策が浮かぶこともありますよ。

最後に、「あきらめない男」白井さんのますのご活躍を祈念して、結びといたします。

再度の考案賞応募もお待ちしております！

[広報部：水島 記]

受賞者より	上職者より
 <p>日立建機日本株式会社 中部支社 愛知三重支店 東三河営業所</p> <p>白井 秀幸 さん</p> <p>今回考案賞を頂き大変光栄に思います。生産性向上、労働時間管理から効率化を目指し、治具作成による時間短縮及び疲労低減の安全性向上に成功しました。今後もサステナブルな取り組みから、アイデア作品を考察したいと考えます。</p>	 <p>日立建機日本株式会社 中部支社 愛知三重支店</p> <p>サービス課長 亀田 卓 さん</p> <p>今回の名誉ある賞を頂きまして、作業効率化の重要性を改めて感じております。普段の気づきを大切に、安全を守りながら技術力向上や設備の考察に取り組める職場環境を構築していきたいと考えております。</p>

建 荷 協 の 動 き

(令和4年12月1日～令和5年1月31日)

常設委員会

令和4年度 第3回特自検委員会

月 日：令和4年12月7日（水）

場 所：日本教育会館

議 事：

1. 令和3年度検査業検査実施台数集計
2. 記録表作成支援ソフト開発状況
3. 令和5年度事業計画素案について
4. 「特自検に関するQ & A」について
5. その他
 - ・東京労働局管内 不正事案

令和4年度 第3回研修委員会

月 日：令和4年12月16日（金）

場 所：日本教育会館 喜山倶楽部

議 事：

1. 新任委員・令和4年度研修メンバーの紹介他
2. 令和4年度研修・教育実績について
3. 審議・報告・依頼事項等
 - 1) 令和5年度研修計画日程
 - 2) ベテラン講師交流研修プレゼン提供の依頼

3) 広域講師の登録と定年延長及び延長審査について

4) 研修委員の追加（コンクリートポンプ車）について

4. 令和4年度本部研修実績について

5. 第4回委員会開催日程について

令和4年度 第5回広報委員会

月 日：令和4年1月13日（金）

場 所：日本教育会館 喜山倶楽部

議 事：

1. 前回議事録の確認
2. 機関誌中期編集計画の検討（264号～266号）
3. 製品紹介（264号掲載分）
4. イラスト災害事例の検討（264号掲載用初回案）
5. 機関誌265号～270号掲載用イラスト災害事例の選考
6. 令和5年度広報部事業計画（素案）
7. 令和5年度現場取材見学会について
8. 令和4年度・令和5年度広報委員会開催スケジュール
9. 令和4年度広報委員会名簿

会員入会状況

令和4年12月1日から令和5年1月31日までの会員の入会状況は次のとおりである。

種別	対象業種別	会 員 数 (社)			
		令和4年 11月末 会員数	令和4年12月1日～ 令和5年1月31日間異動		令和5年 1月末 会員数
			入 会	退 会	
正 会 員	製造業	26			26
	建設業	307			307
	荷役業	87	1		88
	製造工業等	43			43
	リース・レンタル	682	1		683
	検査・整備業	2,825	15	4	2,836
	その他業種	178		1	177
賛 助 会 員		17			17
総 数		4,165	17	5	4,177

新入会員名簿

会員番号	名 称	〒	所在地	電話番号
40275	NRS(株) 横浜物流センター	230-0053	神奈川県横浜市鶴見区大黒町9-2	045-508-1511
61387	ピー・シー・エス(株) 名古屋営業所	485-0084	愛知県小牧市入鹿出新田1280-1	0568-68-8288
76344	ヤンマー建機(株) 岐阜営業所	500-8288	岐阜県岐阜市中鷺1-60	058-276-2465
76345	ヤンマー建機(株) 中部営業部	497-0050	愛知県海部郡蟹江町学戸2-33	0567-95-5355
76346	ヤンマー建機(株) 静岡支店	422-8044	静岡県静岡市駿河区西脇471-1	054-281-7553
76347	ヤンマー建機(株) 兵庫支店	676-0805	兵庫県高砂市米田町米田1008-1	079-432-3311
76348	礎機工	906-0006	沖縄県宮古島市平良西仲宗根971-1	0980-73-1044
76349	ヤンマー建機(株) 仙台支店	983-0025	宮城県仙台市宮城野区福田町南1-1-10	022-259-7201
76350	(有)三豊車輛サービス	769-1601	香川県観音寺市豊浜町姫浜80-13	0875-52-6605
76351	朝岡重機(株)	992-0042	山形県米沢市塩井町塩野658-10	0238-37-4093
76352	木村モータース	454-0994	愛知県名古屋市中川区長須賀2-1813	052-431-4555
76353	アクト建機(株)	143-0012	東京都大田区大森東5-17-2	03-5493-1751
76354	(有)畦元建機	897-0003	鹿児島県南さつま市加世田川畑7598-1	0993-53-8166
76355	綾重機工業	880-1301	宮崎県東諸県郡綾町入野141-3	080-3967-8460
76356	(株)Unibirth	417-0801	静岡県富士市大淵224-9	090-4468-7174
76357	テクノラボ(株)	520-2561	滋賀県蒲生郡竜王町須恵814-2	0748-36-3501
76358	(有)サカエ建機	369-0221	埼玉県深谷市榛沢新田29	048-585-5548

令和 5 年度 特定自主検査資格取得研修・教育の予定表

令和 5 年度における当協会の支部が行う研修・教育の実施予定は別表 1・2 及び 3 のとおりです。

受講される場合は、毎号の機関誌又は当協会のホームページを参考に、支部で実施予定を確認の上、お申込みください。なお、当協会の会員以外の事業所の方も受講できます。

事業所は、退職、異動等で検査者の不足が生じないよう資格取得研修の受講を計画してください。

1. 特定自主検査資格取得研修

(別表 1)

厚生労働省の告示及び通達に基づく、事業内検査者及び検査業者検査員の資格取得のための研修です。

2. 特定自主検査者能力向上教育

(別表 2)

厚生労働省の通達に基づき、「フォークリフト」「整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械」「締固め用機械」「基礎工事用機械」「コンクリート打設用機械」並びに「高所作業車」の特定自主検査者の業務に従事しておおむね5年以上経過した方を対象に、技術、知識を付与することを目的とした教育です。

3. 実務研修及び安全教育

(別表 3)

・実務研修「記録表作成コース」

他の法令で資格を取得された方（建設機械施工士他）や記録表の記入要領について再び学びたい方などを対象に、特定自主検査の法令上の位置付け、検査方法、及び具体的な記録表の書き方

などについて学ぶことができます。

なお、このコースには座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（フォークリフト）コース」

定期自主検査の中でも月次検査については、特定自主検査の検査員資格がなくても検査を行うことができます。日頃フォークリフトの整備や運転業務に従事されている方を対象に検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「月次定期自主検査（車両系建機）コース」

上記フォークリフトに引き続き車両系（整地・運搬等）の月次検査についても検査方法や記録表の記入要領について学ぶことができます。

なお、このコースも座学だけのコースと実機を使ったコースがあります。

・実務研修「検査業者業務点検コース」

登録検査業者として、正しい管理運営の在り方について点検表に基づいて、内容を理解しながら研修をします。

・安全教育

厚生労働省の通達に基づき定期自主検査対象であるクレーン機能付油圧シヨベルのクレーン部分（「建機付属クレーン部分」という。）並びにシヨベルローダー等の定期自主検査者を対象とした安全教育です。

※研修・教育の予定は、都合により中止・延期等変更になる場合がありますので事前に開催支部にお問い合わせください。また最新の予定は協会HPをご覧ください。

令和5年度 特定自主検査資格取得研修（事業内）予定表（別表1）

（令和5年1月27日現在）

地区	支部	フォークリフト			車両系建設機械		
					整地・運搬・積込・掘削・解体用機械		
北海道・東北地区	北海道	8/2～4 EF	9/20～22 EF				
	青森						
	岩手						
	宮城	9/22～23 EF					
	秋田						
	山形						
関東地区	福島				9/14～15 EF		
	茨城	5/22～23 EF			5/11～12 EF		
	栃木	4/8～9 EF					
	群馬	10/20～21 EF					
	埼玉	8/2～4 EF			2/5～7 EF		
	千葉	5/11～13 EF	9/14～16 EF		7/25～27 EF		
	東京	7/20～22 EF	10/26～28 EF				
神奈川	7/6～8 EF	11/16～18 EF		8/14～16 EF			
中部地区	新潟						
	富山						
	石川						
	福井						
	山梨						
	長野	11/8～10 EF					
	岐阜						
	静岡	6/22～23 EFG	7/6～7 EF		5/11～12 EF		
愛知	3/7～9 EF			2/27～29 EF			
近畿地区	三重	10/20～22 EF			9/22～24 EF		
	滋賀						
	京都						
	大阪	2/13～17 EF			6/6～10 EF		
	兵庫						
中国地区	奈良	9/14～17 EF			7/6～8 EF		
	和歌山						
	鳥取	9/13～15 F					
	島根						
四国地区	岡山	8/3～4 EF			5/22～23 EF		
	広島				10/6～7 EF		
	山口	5/12～13 EF			7/6～8 F		
	徳島						
九州・沖縄地区	香川				8/25～27 EF		
	愛媛	9/14～16 EF			7/13～15 EF		
	高知				10/20～21 EF		
	福岡	9/14～16 EFG			7/5～7 EF		
	佐賀	10/5～6 EF			7/11～12 EF		
	長崎	7月下旬 EF			10月下旬 EF		
	熊本	10/28～29 EF					
大分							
宮崎							
鹿児島							
沖縄							

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和5年度 特定自主検査資格取得研修（事業内） 予定表（別表1）

（令和5年1月27日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工専用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道				7/13～15 EF	
	青森					
	岩手					
	宮城					
	秋田					
	山形			9/13～15 EF		
関東地区	福島					
	茨城		11/7～8 EF		9/7～8 EF	
	栃木					
	群馬				9/15～16 EF	
	埼玉		6/13～15 EF		2/14～16 EF	
	千葉				7/5～7 EF	
中部地区	東京				6/15～17 EF	9/7～9 EF
	神奈川					
	新潟					
	富山					
	石川					
	福井					
	山梨					
	長野					
近畿地区	岐阜					
	静岡				9/21～22 EF	1/18～19 EF
	愛知	9/6～8 EF				
	三重				7/28～30 EF	
中国地区	滋賀					
	京都					
	大阪					
	兵庫					
	奈良					
	和歌山					
四国地区	鳥取				11/15～17 F	
	島根					
	岡山					
	広島		8/24～26 F		6/8～10 F	
九州・沖縄地区	山口					
	徳島					
	香川		9/21～24 EF			
九州・沖縄地区	愛媛				5/25～27 EF	
	高知					
	福岡				11/17～19 EF	
	佐賀		6/21～22 EF			
	長崎					
	熊本					
九州・沖縄地区	大分					
	宮崎					
九州・沖縄地区	鹿児島					
	沖縄					

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Eは14時間、Fは9.5時間、Gは5.5時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和5年度 特定自主検査資格取得研修（検査業）予定表（別表1）

（令和5年1月27日現在）

地区	支部	フォークリフト						車両系建設機械					
								整地・運搬・積込・掘削・解体用機械					
北海道・東北地区	北海道	5/24~26	BCD	7/5~7	BCD	9/4~8	ABC	10/4~6	BCD	6/14~16	BC	7/12~14	BC
	青森	6/22~24	BCD							9/7~9	BC		
	岩手	5/30~6/1	BCD							7/26~28	BC		
	宮城	7/13~15	BC							6/15~17	BC		
	秋田	6/22~24	BC	12/14~16	BC					8/3~5	BC		
	山形	10/25~27	BCD							7/19~21	BC		
	福島	7/12~14	BC							8/23~25	BC		
関東地区	茨城	6/19~21	BC	10/4~6	BC					7/4~6	BC		
	栃木	7/7~9	BC							6/14~16	BC		
	群馬	7/6~8	BC							9/7~9	BC		
	埼玉	7/10~14	ABCD	3/4~8	ABCD					12/4~8	ABC		
	千葉	6/22~24	BC	12/7~9	BC					10/17~19	BC		
	東京	6/21~25	ABC	2/15~17	BC								
	神奈川	6/22~24	BC	10/19~21	BC					9/6~8	BC		
中部地区	新潟	6/7~11	ABC	7/20~22	BCD					6/22~24	BC		
	富山	7/5~7	BC							9/6~8	BC		
	石川	6/15~17	BC										
	福井	6/15~18	BC							5/18~20	BC		
	山梨	10/17~19	BC										
	長野	7/5~7	BC							9/6~8	BC		
	岐阜	9/13~15	BCD										
	静岡	6/12~16	ABCD	10/25~27	BC	2/7~9	BCD			5/22~26	ABC	12/13~15	BC
	愛知	6/16~18	BCD	9/14~18	ABCD	10/6~8	BCD			9/27~29	BC		
	三重	9/1~3	BCD							5/26~28	BC		
近畿地区	滋賀	2/14~16	BCD										
	京都	9/7~9	BC							7/20~22	BC		
	大阪	7/10~16	ABCD	10/24~28	BCD								
	兵庫	6/28~7/2	BC							9/21~30	BC		
	奈良												
	和歌山	6/22~24	BC										
中国地区	鳥取	9/13~15	BC										
	島根	7/12~14	BC										
	岡山	7/24~28	ABC	3/11~13	BC					10/17~21	ABC		
	広島	11/9~11	BC							10/18~22	ABC		
	山口	9/14~16	BC							7/6~8	BC		
四国地区	徳島	6/15~17	BC										
	香川	6/29~7/2	BCD										
	愛媛	6/21~25	ABCD	1/19~21	BCD					5/25~27	BC		
	高知	10/17~21	ABCD										
九州・沖縄地区	福岡	6/21~25	ABCD	1/11~13	BCD					2/14~16	BC		
	佐賀	6/6~8	BC										
	長崎	11月中旬	BC										
	熊本	7/14~23	ABC							2/2~11	ABC		
	大分	6/7~11	ABC							8/2~6	ABC		
	宮崎	7/19~23	ABCD							9/6~10	ABC		
	鹿児島	10/18~22	ABC							7/12~16	ABC		
沖縄	6/7~11	ABC							11/15~19	ABC			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和5年度 特定自主検査資格取得研修（検査業） 予定表（別表1）

（令和5年1月27日現在）

地区	支部	車両系建設機械			高所作業車	
		基礎工事用	締固め用	コンクリート打設用		
北海道・東北地区	北海道				6/7～9 BC	8/23～25 BC
	青森					
	岩手				10/25～27 BC	
	宮城				7/24～28 ABC	
	秋田				6/7～9 BC	
	山形			6/7～9 BC	4/19～21 BC	
関東地区	福島				9/7～9 BC	
	茨城		10/25～27 BC		7/19～21 BC	
	栃木		10/19～21 BC		8/24～26 BC	
	群馬				6/22～24 BC	
	埼玉	10/16～20 ABC	6/12～16 ABC		1/22～26 ABC	
	千葉				9/5～7 BC	
	東京				11/9～11 BC	
神奈川						
中部地区	新潟				9/14～16 BC	
	富山					
	石川				10/26～28 BC	
	福井				9/7～9 BC	
	山梨					
	長野				6/14～16 BC	
	岐阜				7/5～7 BC	
	静岡				10/18～20 BC	12/20～22 BC
近畿地区	愛知	3/13～15 BC			6/23～25 BC	11/10～12 BC
	三重		7/7～9 BC		6/16～18 BC	
	滋賀					
	京都				11/9～11 BC	
	大阪				9/26～28 BC	
中国地区	兵庫			11/15～17 BC	3/6～8 BC	
	奈良				9/7～9 BC	
	和歌山					
	鳥取				11/15～17 BC	
四国地区	島根					
	岡山	11/29～12/1 BC			2/13～17 ABC	
	広島				9/14～16 BC	
	山口		8/24～26 BC		6/8～10 BC	
九州・沖縄地区	徳島					
	香川				10/26～29 BC	
	愛媛				10/19～21 BC	
	高知					
	福岡	12/6～10 ABC			10/18～22 ABC	
	佐賀				9/12～14 BC	
九州・沖縄地区	長崎					
	熊本					
	大分		9/1～3 BC		10/27～29 BC	
	宮崎				1/18～20 BC	
	鹿児島				6/21～25 ABC	
沖縄			5/24～28 ABC	10/25～29 ABC		

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中、Aは35時間、Bは21時間、Cは18時間、Dは13時間の受講時間を示します。

注3 表中の網掛けは終了した研修を示します。

令和5年度 特定自主検査能力向上教育予定表(別表2)

(令和5年1月27日現在)

地区	支部	フォークリフト		車両系建設機械								高所作業車			
				整地・運搬・積込、掘削及び解体用				基礎工事用		締固め用				コンクリート打設用	
北海道・東北地区	北海道	7/25			7/19										
	青森	10/27			7/21										
	岩手														
	宮城	9/8			4/28									8/25	
	秋田	9/6			9/7										
	山形	7/11			6/16								5/11	6/23	
関東地区	福島	6/14	11/16		6/7	9/20				6/22				8/8	
	茨城	8/22	12/12		6/26	2/7				11/6				9/6	
	栃木	7/27	8/8		4/21										
	群馬	10/27			4/20	10/11								9/21	
	埼玉	9/28			9/7				5/26	3/1				5/31	
	千葉	9/26			9/21									2/7	
	東京	9/13												10/18	
	神奈川				10/26										
中部地区	新潟	7/5			5/24	1/17								7/12	
	富山	6/8			6/27	7/25								9/21	
	石川	7/5			8/23									7/13	
	福井	7/6			6/8									9/21	
	山梨	7月下旬			6月下旬					9月下旬					
	長野	8/22			8/29					6/26				7/25	
	岐阜	2/8			6/21										
	静岡	1/25	2/15		8/3	10/5								6/29	7/20
	愛知	6/27	8/22		7/6				3/26	7/11				7/4	
	三重	8/24			6/2									7/21	
近畿地区	滋賀	7/27													
	京都	2/6								10/6					
	大阪	1/17													
	兵庫	5/24	10/19		7/21	10/6							6/16	6/2	
	奈良														
中国地区	和歌山	10/28													
	鳥取	9/1			10/6										
	島根	8/4													
	岡山	9/20	9/27	10/16	9/11	10/6	11/6	11/10							
	広島	6/7	6/14	6/21	7/5	7/19	7/21							7/20	7/26
四国地区	山口	11/10			10/27									10/20	
	徳島														
	香川				7/22										
	愛媛	8/26			8/19									9/9	
九州・沖縄地区	高知	9/6													
	福岡	8/4			2/2										
	佐賀	11/17			11/17									10/26	
	長崎	11/8	3/5		11/7	1/16							2/6		
	熊本	9/9			1/27										
	大分	11/4			9/16										
	宮崎	8/25			6/16	7/7									
鹿児島	9/2			8/19											
沖縄	1/19			12/8										8/18	

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した教育を示します。

令和5年度 実務研修、定期自主検査安全教育予定表 (別表3)

(令和5年1月27日現在)

地区	支部	実務研修								安全教育					
		記録表作成コース				月次定期自主検査 (フォークリフト)		月次定期自主検査 (建機)		業務点検 コース	建機付属 クレーン部分	ショベル ローダー等			
		座学		実技		座学	実技	座学	実技						
北海道・東北地区	北海道	9/26整										7/27	10/19	6/13	
	青森	11/87整								9/22		5/26			
	岩手	7/12整	8/30締	9/29高							9/15		11/29		
		11/17整													
	宮城	10/187	11/9整									10/27			
	秋田	5/18整	8/237	11/16整							8/24		5/17	10/19	7/5
	山形	9/7整											5/16		
福島	8/9整	10/27整										10/26		11/15	
関東地区	茨城			8/25整	1/19整						11/21	5/26		1/15	
	栃木	11/28整									2/8	9/8		10/27	
	群馬	6/6整									10/19	11/8			
	埼玉	11/15整				6/22					12/15	7/27			
	千葉	1/23整									11/7	8/8	12/12		
	東京														
	神奈川	9/297	11/22整				9/15						10/27		
中部地区	新潟	12/6整									10/4	9/6		8/9	
	富山	12/5整												8/8	
	石川			6/22整	8/27						2/7	7/26			
	福井	7/20整												10/5	
	山梨										2月中旬	11月中旬			
	長野	10/24整									8/3	6/7			
	岐阜	6/22整	11/22整								10/4	6/20		7/20	
	静岡	4/27整	6/8締	8/24高							11/2	6/6	1/11	2/22	
		9/147	9/28高	10/11整											
		12/7整	2/17												
愛知	8/47			8/2整							11/22	9/12		8/24	
三重	5/11整	6/29高	9/287			8/29		8/9			1/18	6/8		6/22	
近畿地区	滋賀										11/2	7/12			
	京都														
	大阪					11/29					1/24				
	兵庫	2/227	2/16整				7/26				8/24	4/21	11/10	1/26	
	奈良	11/2整										6/28			
和歌山	8/26整	11/18整								2/17	9/9	11/17			
中国地区	鳥取											11/2			
	島根	11/10整										6/8			
	岡山			7/3整								8/23		11/24	
	広島	7/7整	11/2整	2/2整										6/2	
山口	11/21整										12/7				
四国地区	徳島	8/47	6/23整	11/7締								7/28			
	香川										9/9				
	愛媛	4/157整		11/25整						7/20	4/8	7/14	1/27		
	高知	7/12整										6/14			
九州・沖縄地区	福岡	10/13整							3/8		3/15	8/18			
	佐賀	9/67整締										8/3			
	長崎			9/中7	12月中整			8/上旬	2/15						
	熊本	8/267整		3/16整							6/3	11/18			
	大分	10/21整				8/19			7/8			6/24			
	宮崎			5/27整	6/37				6/10		5/13	8/4	4/15		4/8
鹿児島	12/9整										8/4			6/3	
沖縄	9/8整					5/12			7/28			8/4			

注1 研修日程は会場等の都合で変更になる場合がありますので、受講を希望される方は開催支部にお問い合わせください。
 注2 表中の網掛けは終了した研修・教育を示します。
 注3 記録表作成コースの日程の後ろは、対象機械を示す。フ:フォークリフト、整:整地運搬等、締:締固め、基:基礎工事、高:高所作業車

令和5年度 運転技能講習予定表

(令和5年1月27日現在)

●フォークリフト												
秋田				7/14～			9/15～					
石川		5/11～				8/31～						
山梨		5/13～		7/8～			9/2～			11/4～		
大阪		5/18～	6/14～				9/13～	10/4～	11/8～			3/6～
熊本			6/17～				9/16～					
宮崎	4/19～	5/17～	6/21～					10/18～		12/6～		

●車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）												
兵庫								10/24～				
鳥取								10/19～				
鳥根							9/20～					

●車両系建設機械（解体用）												
鳥取		5/19～										

●不整地運搬車												
鳥取				7/6～								
鳥根			6/21～									

●高所作業車												
青森	4/14～	5/12～	6/9～	7/7～	8/25～			10/20～	11/17～			
群馬		5/26～					9/22～					
滋賀			6/14～	7/4～			9/13～		11/21～			
鳥取	4/19～				8/23～							
鳥根							9/1～					
沖縄	4/7～		6/16～	7/21～				10/20～	11/10～			2/16～

注1 各講習会日程の最初の日を掲載しています。詳細は該当支部にお問い合わせください。

注2 表中の網掛けは終了した講習を示します。

お知らせ

〔令和5年度〕
各種研修の受講料

1 資格取得研修

(A) 事業内検査者研修

(単位：円)

(B) 検査業者検査員研修

(単位：円)

研修の種類	14時間コース		8.5・9.5時間コース		5.5時間コース		35時間コース		21時間コース		18時間コース		13時間コース	
	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	47,850	51,920	43,450	47,520	42,350	46,420	76,450	80,520	54,450	58,520	52,250	56,320	51,150	55,220
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	56,210	63,580	51,810	59,180	—		89,210	96,580	66,110	73,480	61,710	69,080	—	
3 基礎工事用機械	58,190	65,120	53,790	60,720	—		91,190	98,120	66,990	73,920	62,590	69,520	—	
4 締固め用機械	49,390	53,790	44,990	49,390	—		77,990	82,390	55,990	60,390	53,790	58,190	—	
5 コンクリート打設用機械	63,800	68,970	58,300	63,470	—		113,300	118,470	80,300	85,470	78,100	83,270	—	
6 高所作業車	51,920	57,200	47,520	52,800	—		86,020	91,300	62,920	68,200	60,720	66,000	—	

2 能力向上教育

(単位：円)

3 実務研修

(単位：円)

教育の種類	会員	一般	研修の種類	座学コース		実技コース	
				会員	一般	会員	一般
1 フォークリフト	12,760	14,630	記録表作成コース	12,760	14,960	18,260	20,460
			整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	13,090	15,400	18,590	20,900
2 整地・運搬・積込み用、掘削用及び解体用機械	13,530	15,840	基礎工事用機械	13,090	15,400	18,590	20,900
			締固め用機械	12,870	15,070	18,370	20,570
3 基礎工事用機械	11,880	13,310	コンクリートポンプ車	12,870	15,070	18,370	20,570
			高所作業車	12,760	14,960	18,260	20,460
4 締固め用機械	10,890	11,880	月次定期自主検査コース	6,710	7,260	12,210	12,760
			車両系建機	9,240	9,680	14,740	15,180
5 コンクリート打設用機械	10,780	11,770	検査業者業務点検コース		9,350	10,230	
			会員	一般			
6 高所作業車	10,230	10,890	4 安全教育 (単位：円)				
			教育の種類	会員	一般		
			建機付属クレーン部分	7,700	8,250		
			ショベルローダー等	12,980	15,070		

- (注) 1. 受講料には、テキスト代及び消費税10%が含まれています。
 2. 当協会会員所属の受講者の受講料は、協会が教材費の一部を負担した額です。
 3. 本表に含まれるテキスト代以外の教材類を追加する等の際は、本表受講料と異なる場合があります。
 4. 受講料は、研修を実施する建荷協・支部に納金してください。

お知らせ

けんにきょう

建荷協発行図書等のご案内

令和5年度版

ゼロ災害の意識を持って 特自検



建設荷役車両安全技術協会

ご案内する図書等は公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会（略称 建荷協（けんにきょう））都道府県各支部にてご購入いただけます。

■ 特定自主検査制度

特定自主検査の対象機械について

特定自主検査対象機械の概要

特定自主検査を行うべき機械等の代表的なものを写真、図で示し、特徴、用途などの概要をまとめたものです。

また、一部対象外機械についても掲載しています。

(R4.3改訂E版発行)

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査対象機械の概要	SC-ZC-01-E	660円	1100円



■ 特定自主検査済標章

特定自主検査 実施年月の明示

特定（定期）自主検査済標章

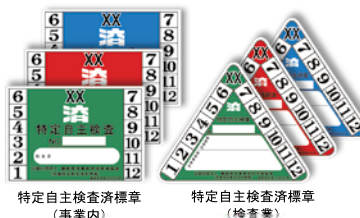
・ 特定自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、フォークリフト、不整地運搬車、車両系建設機械及び高所作業車について、年1回（不整地運搬車は2年に1回）実施することとされている特定自主検査を行った年月を明らかにするため、厚生労働省のご指導のもとに作成した標章です。検査業者用と事業内用とがあります。

・ 定期自主検査済標章

労働安全衛生規則に基づき、「建機付属クレーン部分」、「ショベルローダー、フォークローダー及びストラドルキャリアー」について、年1回実施することとされている定期自主検査（年次検査）を行った年月を明らかにするため当該機械に貼る標章です。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査済標章（事業内）	BP-LH-05	297円	957円
特定自主検査済標章（検査業）	BP-LR-05		
定期自主検査済標章	BP-LRI-05		



特定自主検査済標章（事業内）

特定自主検査済標章（検査業）



定期検査済標章

【注記】 検査済標章の色は、毎年1月1日をもって暦年ごとに変更されます。旧年発行の標章は同日以降使用できませんのでご注意ください。

特定自主検査に係る標章等について

標章の使い方から管理まで

特定自主検査を行ったときに貼付する標章等の取扱いについて解説したものです。

(H27.4改訂E版発行)

品名	品番	会員価格	一般価格
標章の使い方から管理まで	BC-ZC-05-E	220円	330円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 特定自主検査の実施

検査方法と判定基準

定期自主検査指針

労働安全衛生法、第45条第3項の規定に基づき公示にされた特定(定期)自主検査の検査項目、検査方法および判定基準をまとめたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	SG-LC-01-A	330円	440円
不整地運搬車	SG-GR-01	220円	330円
車両系建設機械	SG-KC-01-B	440円	550円
高所作業車	SG-HL-01	330円	440円
フォークリフト(月次)	SG-LC-11-A	220円	330円



検査結果の記録

特定(定期)自主検査記録表

特定(定期)自主検査を行った際に、当該機械の検査結果および補修措置等を記録しておくものです。

- ・記録表は3年間の保存義務があります。
- ・記録表は公益社団法人建設荷役車両安全技术協会の著作物です。無断で複製、転用することを禁じています。
- ・記録表は機械性能の向上に伴い随時改訂しています。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定(定期)自主検査記録表(普通紙)	1冊50部	495円	770円
特定(定期)自主検査記録表(ノンカーボン)	1冊25部(正副2枚で1部)	737円	1100円

記録表の記入方法

特定自主検査記録表の記入要領

特定自主検査記録表は、機械性能の向上により随時改訂されています。

最新の記録表についても正確に記入できる様、記入方法を解説しています。

(R2.4改訂Q版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録表の記入要領	TC-ZC-02-Q	440円	550円

記録表の保存

特定自主検査記録簿

省令により3年間保存義務がある特定自主検査記録表をファイリングしておくためのものです。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査記録簿	BP-ZC-03	110円	165円

特定自主検査業務を適正に行うための帳簿

特定自主検査台帳

- ・特定自主検査台帳 事業内用
特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、保有機械の特定自主検査実施状況管理に使用する「標章貼付簿」を一体にしたものです。
- ・特定自主検査台帳 検査業者用
特定自主検査済標章の受払を管理する「標章受払簿」と、特定自主検査業務を適正に行うための「特定自主検査台帳」、検査料収納の管理に使用する「検査料金収納簿」を一体にしたものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査台帳 事業内用	BC-ZC-04-A	550円	825円
特定自主検査台帳 検査業者用	BC-ZC-07	1650円	2200円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 検査者標識

検査者標識は、「検査者であることを第3者が識別できる」とこと、「検査者としての意識の高揚」を目的として検査者に着用させるものです。

協会では**腕章**及び**ワッペン**（作業服等にアイロンで接着させる方式）とヘルメット等に貼付できる**シール**を用意しています。

・検査者腕章、特自検腕章

特定自主検査資格者であることを示すため着用するものです。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査者腕章	BP-YC-01	1100円	1650円
検査者ワッペン	BP-YC-02	330円	550円



検査者腕章



検査者ワッペン

・検査者シール（検査業者用、事業内用）

検査者が特定自主検査を行える資格の種類（検査業者、事業内）、機種を示すためのものです。

特定自主検査対象機種	検査業者用	事業内用	会員価格	一般価格
フォークリフト	BP-YC-11-A	BP-YC-21	110円	165円
整地・運搬・積込用・掘削用および解体用機械	BP-YC-12-A	BP-YC-22		
基礎工事用機械	BP-YC-13-A	BP-YC-23		
締固め用機械	BP-YC-14-A	BP-YC-24		
コンクリートポンプ車	BP-YC-15-A	BP-YC-25		
高所作業車	BP-YC-16-A	BP-YC-26		
不整地運搬車	BP-YC-17-A	BP-YC-27		

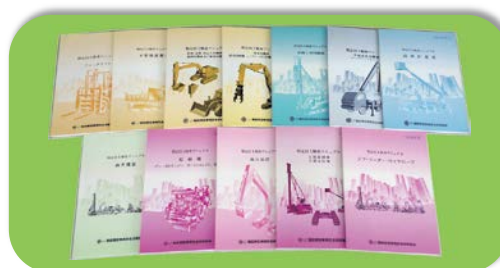


■ 教育資料

当協会で開催する特定自主検査者資格取得研修および能力向上教育等で使用されている図書です。

・特定自主検査マニュアル 特定自主検査の検査方法等を機種、部位別に解説しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
検査機器	TQ-ZC-01-E	660円	990円
原動機（ディーゼル・ガソリン）	TQ-KE-01-F	2420円	3630円
油圧装置	TQ-KH-01-E	1540円	1980円
上部旋回体 下部走行体	TQ-KB-01-E	2420円	3080円
ジブ・リーダー・ワイヤーロープ	TQ-KJ-01-D	1210円	1540円
フォークリフト	TQ-LC-02-H	1320円	1980円
不整地運搬車	TQ-GR-01-E	880円	1320円
車両系建設機械（整地等用）	TQ-GC-02-A	3300円	5280円
〃（基礎工事用）	TQ-FC-01-E	3080円	4620円
〃（締固め用）	TQ-RC-01-E	1210円	1760円
〃（コンクリート打設用）	TQ-GP-01-F	1100円	1760円
高所作業車	TQ-HL-01-E	1430円	2200円
特定自主検査と補修	TC-ZC-01-F	550円	880円



・能力向上教育テキスト 機種別に最新の技術等を紹介しています。

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト	TL-LC-01-E	3520円	5280円
整地・運搬等&ブレーカ	TL-GE-01-F	3630円	5500円
締固め用機械	TL-RC-01-D	1650円	2530円
基礎工事用機械	TL-FC-01-D	1980円	2970円
不整地運搬車	TL-GR-01-B	660円	990円
コンクリートポンプ	TL-CP-01-D	1540円	2420円
高所作業車	TL-HL-01-D	990円	1540円



・その他

品名	品番	会員価格	一般価格
フォークリフト安全運転テキスト	T0-LC-02-B	1540円	1540円
ショベルローダー等定期自主検査マニュアル検査・整備基準値表	TQ-SR-02-D	1760円	2640円
業務点検コーステキスト	TT-YC-01-C	1100円	1650円



表記の価格は全て消費税10%込の価格です。

■ 特定自主検査業務の管理

特定自主検査の適正実施のために

特定自主検査業務マニュアル

検査業者の業務や事業内検査の業務を適正に遂行するための管理のポイントおよび実務の詳細を説明したものです。

また、特定自主検査全般を管理する事業者が知っておかなければならない労働災害防止に関する法令や事業者の責務等をまとめたものです。(R1.11 発行)

注記)本書は特定自主検査業務マニュアル検査業者用(BP-ZC-01-F)、事業内検査(BP-ZC-02-E)および特定自主検査とその管理(BC-ZC-06-D)の内容を合わせたものです。



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査業務マニュアル	BC-ZC-08	1650 円	2530 円

特定自主検査制度に関する法令、通達

特定自主検査関係法令通達集

特定自主検査制度に関する法の条文ごとに関係する最新の規則・通達等をまとめたものです。

(H28.3 改訂 J 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査関係法令通達集	BC-ZC-03-J	2310 円	3520 円

特定自主検査の実施経歴の管理

特定自主検査実施経歴書

特定自主検査の実施時期を明確にするとともに、特定自主検査が、いつ、だれが実施したかを記入できるようになっており、機械の履歴管理に活用できます。

品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査実施経歴書(フォーク)	BP-LC-01	55 円	110 円
経歴書ゼニルケース(フォーク用)	BP-LC-02	165 円	330 円
特定自主検査実施経歴書(建機用)	BP-OH-01	55 円	110 円
特定自主検査実施経歴書(解体機用)	BP-OH-02	55 円	110 円

登録検査業者の諸手続きについて

特定自主検査登録検査業者必携

登録検査業者が、厚生労働大臣または都道府県労働局長に登録申請・業務規程変更等の際に留意すべきポイントを解り易く解説したものです。また、参考となる業務規程例を示してあります。

(H31.4 改訂 K 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査登録検査業者必携	BC-ZC-01-K	550 円	880 円

特定自主検査制度についての疑問を解説

特定自主検査に関する Q & A

特定自主検査制度に関するさまざまな疑問を「Q&A 集」としてまとめたものです。

(H26.10 改訂 A 版発行)



品名	品番	会員価格	一般価格
特定自主検査に関する Q & A	BC-YC-01-A	440 円	770 円



フォーク用

建機用

解体機用

表記の価格は全て消費税 10% 込の価格です。

お問い合わせ先

LF-YC-01-23 令和 5 年 3 月

特定自主検査者資格取得者名簿

(令和 4 年 12 月 1 日～令和 5 年 1 月 31 日)

資格の種類ごとに氏名五十音順・敬称略

事業内検査者資格取得者

■フォークリフト

青秋	木山	昌隆	弘二	大尾	山田	裕太	齊坂	藤本	正章	幸寿	竹田	折崎	健	一昇	永二	村瓶	友安	也夫	本松	間尾	健祐	二朗
安井	藤川	隆興	二康	尾嶋	崎井	和義	坂佐	本倉	章広	寿樹	田津	崎中	直敏	昇人	濱種	瓶口	安新	夫藏	松箕	尾輪	夏卓	輝也
井猪	野上	有正	敦輝	金神	井林	孝幸	櫻櫻	倉井	広貴	樹雄	田津	中本	慎脩	嗣吾	福福	中口	文文	弥弥	箕宮	輪崎	卓照	也明
井内	原田	篤浩	輝人	川桐	原明	剛也	實神	井庭	緒一	司聖	寺豊	田藤	知英	平紀	福藤	島原	慶智	也充	村山	上口	幸政	二治
梅	嵩	翔	好吾	栗小	原林	也平	鈴善	政宮	将敏	樹範	内中	川島	健	明太	古古	屋屋	秀秀	介治	山山	下本	優恭	樹也

■整地・運搬・積込み用・掘削用及び解体用機械

井井	川沢	泰憲	孝行	大喜	太空	俊昭	紀弘	川加	口覽	真圭	一介	白外	土濱	俊紘	彦司	成橋	田爪	光哉	村森	上本	淳司
伊藤	藤川	和謙	彦弘	大太	空田	昭博	喜喜	加北	覽川	圭桂	忠嗣	外谷	濱口	勝浩	康一	橋藤	爪井	哉喜	森山	本田	美広
糸岩	澤田	謙太	朗舟	越智	田智	博俊	平也	北河	川本	秀秀	隆志	谷中	本谷	彰優	吾志	前水	井野	彰志	山吉	才邊	二也
上海	田根	騎齊	憲	川	上	哲幸	武生	小齊	藤下	広将	貴	中	谷	優	志	水	野	樹	和渡	邊	龍

■基礎工事用機械

工 藤 雄 二 | 福 井 慎 也 | | | |

■締固め用機械

遠 藤 一 哉 | 勝 田 智 也 | 鳥 田 正 博 | 鈴 木 拓 也 | 平 山 雅 一 | 山 本 賢 一

■コンクリート打設用機械

伊 藤 滉 司 | 今 井 秀 太 朗 | 小 出 慎 輔 | 小 林 健 | 坂 本 透 | 堀 切 政 人

■高所作業車

秋山	山塚	千和	輝温	大野	元一	貴輝	栗原	博健	之郎	末信	真亮	傳平	剛平	三司	安野	田岸	直賢	史一
飯沼	沼坂	和英	也生	橋澤	智智	史也	越兒	和謙	輝治	高田	亮聰	能羽	將昌	司治	康山	本岸	佑勝	一大
猪橋	坂橋	龍涼	也太	田茂	哲郁	也男	坂佐	貴洋	彦一	久保	之也	平野	昌充	教吾	山山	崎田	勝伸	護人
石市	川田	敦	司	原	武		篠	崎	郎	田玉	也大	水八	圭正	幸	和	知	伸	一

支 部 一 覧

令和5年2月1日現在

支部名	〒	所在地	電話番号	FAX
北海道	060-0004	北海道札幌市中央区北4条西7丁目 NCO札幌ホワイトビル9階	011(271)7720	011(271)7580
青森	030-0902	青森県青森市合浦1-10-7	017(765)5432	017(765)5433
岩手	020-0873	岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館2階	019(626)2616	019(626)2627
宮城	983-0842	宮城県仙台市宮城野区五輪1-6-9 五輪黄葉ビル201号	022(298)2150	022(298)2151
秋田	010-0923	秋田県秋田市旭北錦町1-14 秋田ファーストビル210号室	018(823)8258	018(823)8260
山形	990-8681	山形県山形市流通センター2-3 山形流通団地組合会館内	023(666)6581	023(666)6582
福島	960-8035	福島県福島市本町5-8 福島第一生命ビル4階	024(521)8065	024(521)8248
茨城	311-3116	茨城県東茨城郡茨城町長岡3652-559	029(292)6546	029(292)6547
栃木	321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28 卸商業団地協同組合別館202	028(656)6111	028(656)6112
群馬	371-0805	群馬県前橋市南町4-30-3 勢多会館1階	027(223)3448	027(223)3451
埼玉	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5階A	048(835)3050	048(835)3055
千葉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県経営者会館3階303号	043(245)9926	043(245)9927
東京	102-0072	東京都千代田区飯田橋1-7-10 山京別館4階	03(3511)5225	03(3511)5224
神奈川	231-0011	神奈川県横浜市中区太田町6-87 横浜フコク生命ビル10階	045(664)1811	045(664)1817
新潟	950-0961	新潟県新潟市中央区東出来島11-16 新潟県自動車会館内	025(285)4699	025(285)4685
富山	930-0094	富山県富山市安住町3-14 富山県建設会館内	076(442)4358	076(442)6748
石川	920-0806	石川県金沢市神宮寺3-1-20 コマツ石川(株)レンタル事業部事務所2階	076(208)3302	076(208)3303
福井	910-0854	福井県福井市御幸4-19-25 広田第2ビル2階	0776(24)7277	0776(24)9507
山梨	409-3867	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1602 ササモトビル2階	055(226)3558	055(226)3631
長野	380-0872	長野県長野市妻科426-1 長野県建築士会館4階	026(232)2880	026(232)6606
岐阜	504-0843	岐阜県各務原市蘇原青雲町5-34	058(382)5011	058(382)5120
静岡	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島127	054(236)4008	054(236)4031
愛知	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-23-13 大同生命ビル3階	052(586)0069	052(586)0010
三重	514-0009	三重県津市羽所町601 アカツカビル4階	059(223)7177	059(223)7180
滋賀	520-0043	滋賀県大津市中央4-5-33 SKビル2階C	077(521)5260	077(521)5352
京都	600-8009	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター 4階	075(351)0250	075(351)0251
大阪	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 OMM19階	06(6944)6611	06(6944)6612
兵庫	650-0024	兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビル703号	078(332)4936	078(392)8921
奈良	630-8124	奈良県奈良市三条松町29-3 奈良県電気工事工業組合内	0742(93)5181	0742(93)5181
和歌山	640-8287	和歌山県和歌山市築港3-23 和歌山港湾労働者福祉センター 1階	073(435)3337	073(435)3338
鳥取	682-0802	鳥取県倉吉市東巖城町12 中部建設会館1F	0858(22)1400	0858(23)4667
島根	690-0012	島根県松江市古志原2-20-54	0852(27)0340	0852(27)0556
岡山	700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-8-6 第2三木ビル205	086(222)6039	086(222)4296
広島	733-0011	広島県広島市西区横川町1-4-36 アンビエンテ平松2F-201	082(291)1150	082(291)3413
山口	753-0083	山口県山口市後河原25 愛山会ビル2階	083(932)1858	083(932)1859
徳島	770-0808	徳島県徳島市南前川町4-14 船橋設計ビル2階	088(622)8243	088(624)8258
香川	760-0062	香川県高松市塩上町10-5 池商はせ川ビル113	087(837)3668	087(837)3671
愛媛	790-0003	愛媛県松山市三番町7-8-1 山本ビル2階	089(941)6740	089(941)7361
高知	780-0072	高知県高知市杉井流9-11	088(882)5025	088(882)0837
福岡	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-6-14 正和ビル4階402	092(474)2246	092(474)2312
佐賀	849-1301	佐賀県鹿島市大字常広139-2	0954(62)6315	0954(62)6368
長崎	854-0065	長崎県諫早市津久葉町5-121 津久葉エーストビル213号室	0957(49)8000	0957(49)8001
熊本	860-0845	熊本県熊本市中央区上通町7-32 蚕糸会館3階	096(356)6323	096(356)6325
大分	870-0846	大分県大分市花園2-6-51 大分県林業会館4階	097(540)7177	097(540)7127
宮崎	880-0802	宮崎県宮崎市別府町2-12 宮崎建友会館3階	0985(23)5061	0985(23)5129
鹿児島	891-0123	鹿児島県鹿児島市卸本町6-12 オロシティーホール内	099(260)0615	099(260)0646
沖縄	901-2131	沖縄県浦添市牧港5-6-3 南海ビル4階	098(879)3744	098(879)3757

編集後記

平素より機関紙「建設荷役車両」をご愛顧、ご愛読頂きましてありがとうございます。

厚生労働省の死亡災害データベースによると、2018年から2020年の3年間に発生したフォークリフトによる死亡災害のうち、墜落・転落に分類された災害は16件でした。そのうち6件が、上昇させたフォーク（爪）やパレットから落下したことが原因でした。

フォークリフトで作業をする人は、フォークリフトの爪やパレットに乗ることは危険であり、禁止された行為であることを学んでいます。

心理学では、少くらの危険は正常な範囲だと思い込む「正常バイアス」、自分は平均以上の能力を有しており失敗などしないと思い込む「平均以上効果」、過去に同じようなことをしても失敗しなかったという「成功体験」の三つが事故を誘発する心理だと分析しています。フォークリフトの死亡災害の事例をみると、この三つの心理のうち、どれかが当てはまっていたのではないかと推察できます。

この三つの心理を打ち消すには、過去の災害事例を学んで危険に対する感受性を高めていくしかありません。過去の災害事例を繰り返し見直すことにより、災害を防いでいきましょう。

[広報委員：辻 正紀 記]

機関誌に対するご意見・ご要望等は、E-mail：koho@sacl.or.jp までお願いします。

機関誌編集 広報委員会

委員長

山本 泰徳 [池田内燃機工業(株)]

平山 哲也 [大成建設(株)]

副委員長

佐藤 裕治 [住友建機(株)]

佐藤 武志 [日本通運(株)]

辻 正紀 [N X 商事(株)]

委員

津川 元 [コベルコ建機(株)]

中村 隆史 [コマツカスタマーサポート(株)]

縄田 英樹 [事務局：常務理事]

比留間 茂 [キャタピラー]

水島 敏文 [事務局：広報部]

高達 恒 [日立建機(株)]

吉田 岳 [同]

加藤 彰秀 [株豊田自動織機]

古口 光 [清水建設(株)]

(令和5年2月1日現在)

「建設荷役車両」 VOL. 45 第264号

令和5年2月16日 印刷

令和5年3月1日 発行

発行所 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9F

TEL:03 (3221) 3661 / FAX:03 (3221) 3665

URL <http://www.sacl.or.jp/>

編集 広報委員会

発行人 縄田 英樹

印刷所 株式会社東伸企画

ユーザー名 (U) saclhp

パスワード (P) saclhp

機関誌「建設荷役車両」広告掲載案内

建設荷役車両に関わるすべての企業のために
私たちの協会があります。

当協会は、建設荷役車両(車両系建設機械、荷役運搬機械)の検査・整備業、リース・レンタル業、ユーザー、メーカーなどから構成された団体です。

これらの企業が協力して、建設荷役車両の性能の保持向上と作業の安全を確保するために定期(特定)自主検査制度の定着化を推進しています。

販売促進の可能性をつむぎ出すために・・・。

B(Business) to B(Business) & H(Heart) to H(Heart)

「建設荷役車両」広告掲載料金
B5版 隔月奇数月発行 発行部数：6,500部

(消費税別)

掲載場所	頁/色	掲載料金
表紙2	1頁/1色(黒)	42,000円
表紙3	1頁/1色(黒)	36,000円
表紙4	1頁/4色(カラー)	54,000円
後付	1頁/1色(黒)	30,000円

- 広告原稿サイズ：(1頁)天地230mm×左右160mm
- 広告原稿締切日：機関誌発行前々月末
- 上記広告掲載料金以外に図案制作、エアブラシ、トレース及び製版等の制作費及び消費税は別途頂戴致します。

お問い合わせ先 広報部まで TEL：03-3221-3661
E-mail：koho@sacl.or.jp



公益
社団法人 **建設荷役車両安全技術協会**
SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES

会長 酒井信介

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町3-7-1 ニュー九段ビル9F
TEL：03-3221-3661 FAX：03-3221-3665 URL <http://www.sacl.or.jp/>



クレーン用30倍ZOOMカメラ+モニターセット

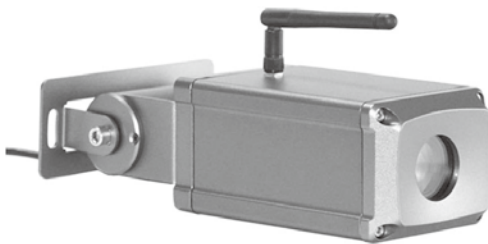
Netis申請中



ZOOM用
フットスイッチ



カメラ側は充電電池で作動させます、また、強力マグネットステー等用意してありますので簡単に装着できます。お値段も従来品より断然安いです！



**フォークリフト/建機の死角を無くす為の各種
安全確認カメラを取り扱っております。
また。ご要望が有れば各種機器の貸出。装着も行っております**

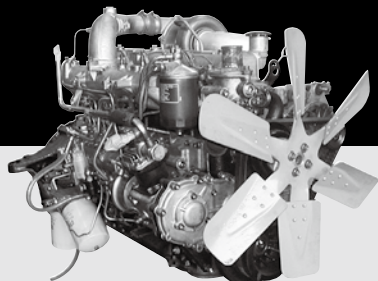
お問合せは

<https://www.installer-pro.work/>

✉ J-sato@installer-pro.work

株式会社スティーラジャパン
東京都三鷹市新川6-32-15 8号
TEL 042-266-2010

私たちが皆様の自社工場・専属ワークスとしてご利用下さい



まだ使えます、そのエンジン!

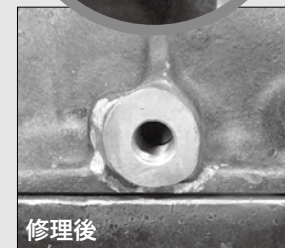
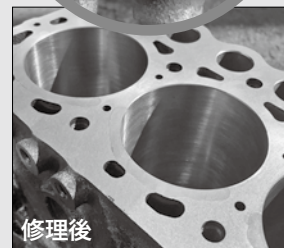
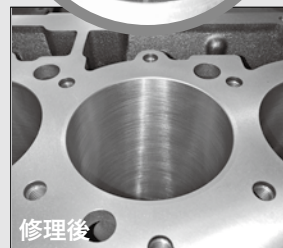
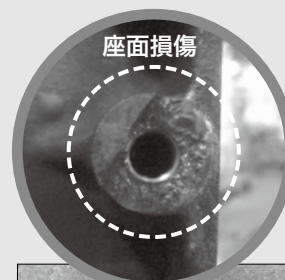
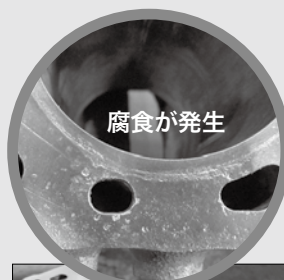
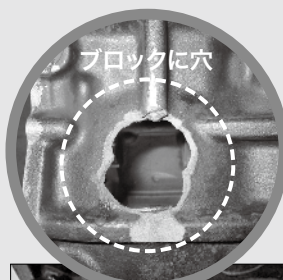
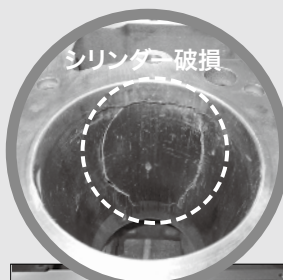
こんな状態でも修理が可能です!

シリンダー破損
スリーブ製作挿入修理

シリンダーブロック
足出し修理

シリンダーブロック・ヘッド
肉盛溶接面研磨修理

エンジンマウント
座面再形成修理



あきらめる前に是非ご一報下さい!!

業務内容 各種エンジンとユニット品のオーバーホール・修理・リビルト品販売

- シリンダーブロック・ヘッドの特殊修理、加工 ●エンジン ●噴射ポンプ
- 噴射ノズル ●ウォーターポンプ ●ターボチャージャー ●電装品
- エンジン関連金属品加工修理 ●非常用発電機のエンジンメンテナンス・・・等



製品に関するご質問・価格等のお問合せは下記まで。

TEL.076-272-3334 FAX.076-272-3332

詳細はホームページで URL:<http://www.web-krw.com> E-mail: info@web-krw.com



ボッシュサービスステーション

株式会社 **北日本リビルトワークス**

〒920-2132
石川県白山市明島町山 142 番地 1

※ 弊社の全再生品は、整備業者様のみの販売とさせていただきます。(脱着・整備等が困難なため、エンドユーザー様への販売はしていません。)



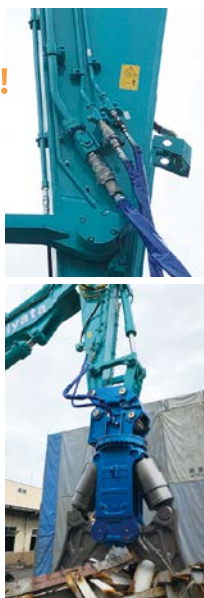
解体アタッチメント向け超高耐久カップリング

セイン 超高耐久 TLXシリーズ

解体作業を効率良く
クリーンに!



撮影協力 宮田土建解体株式会社様
(茨城県結城市)



1. 超高耐久

ブレーカー、鉄骨カッター、小割機、大割機等の
圧力変動の大きな各種解体アタッチメントに
適応します。

2. 分離時液ダレ無し

分離時油モレのないフラットフェースデザインは
アタッチメント交換時の環境汚染を防ぎ、作動油
の補充量を大幅に削減します。

3. 被圧下分離・接続可能

油圧回路内に圧力が残った状態での分離、接続
が可能です。(レンチ等が必要な場合があります)

■ TLXシリーズ特徴

高合金鋼ボディ

- ・高い耐圧力性能を実現します。
- ・最高使用圧力42MPa

ピンロック採用

- ・振動による緩みを防ぎます。

シール交換可能

- ・最も消耗の激しい接続部シール
はユーザー交換が可能です。
- ・その他製品内部のシールも消耗し
た場合、工場にて分解修理します

シールプロテクトデザイン

- ・接続時、シール材 (Oリング) が作動油流路に露
出せず、急激な流速変化 (サージフロー) が発生
した時にシール材をダメージから守ります。



フラットフェースデザイン

- ・分離時作動油のモレがありません。
- ・作業環境の汚損を防ぎます。
- ・異物混入を防ぎ機器の性能を維持、
寿命を延ばします。

大きなねじ込みピッチ

- ・効率良く接続、分離が可能です。
- ・傷つきにくく清掃が容易です。

亜鉛ニッケルメッキ採用

- ・高い防食性能を実現します。

出展します!



CSPI-EXPO

建設・測量生産性向上展

会期 2023年5月24日~26日
10:00-17:00 (最終日16:00まで)

会場 幕張メッセ